

令和6年度 事業計画書

令和5年12月

横浜市立みなと赤十字病院

目 次

1	政策的医療	4
1	24時間365日の救急医療及び二次救急医療	
2	小児救急医療	
3	周産期救急医療	
4	精神科救急医療	
5	精神科身体合併症医療	
6	緩和ケア医療	
7	アレルギー疾患医療	
8	障害児者合併症医療	
9	災害時医療	
10	市民の健康危機への対応	
2	地域医療の質の向上	22
1	医療安全	
2	医療倫理に基づく医療の提供	
3	地域医療機関との連携（医療連携課）	
4	地域医療連携（医療社会事業課）	
5	市民参加の推進	
6	患者サービス	
3	職員体制	40
1	組織図	
2	職員配置予定表	
3	診療科部門責任体制	
4	看護部門責任体制	
5	健診部門責任体制	
6	医療連携部門責任体制	
7	検査・医療技術部門責任体制	
8	管理部門責任体制	
4	職員研修	50
1	職員研修（医師）	
2	職員研修（看護部）	
3	職員研修（薬剤部）	
4	職員研修（医療技術部門）	
5	職員研修（事務部）	

5	院外からの研修受入れ	62
1	院外からの研修受入れ（医師）	
2	院外学生研修計画（看護部）	
3	院外からの研修受入れ（薬剤部）	
4	院外からの研修受入れ（リハビリテーション部）	
6	設備維持・点検整備計画	72
1	設備維持計画（年間予定表）	
2	設備点検整備計画	
7	医療機器整備計画・外部委託	76
1	医療機器整備計画	
2	外部委託	
8	経営計画	80
1	経営計画	

1 政策的医療

1-1 24時間365日の救急医療及び二次救急医療

1 事業概要

救命救急センターおよび横浜市の二次救急拠点病院として、あらゆる重症度の救急患者を24時間体制で受け入れる。

2 現状と課題

病院開設翌年の平成18年度以降、救急車受入台数は横浜市内では最も多く、救命救急センター指定後は年間10,000台を超える受入台数を維持している。これは、国内でも常にトップクラスの数字であるが、決して救急車受入台数のみを目標としている訳ではなく、複数の診療科対応が可能な高度急性期病院の社会的意義、セーフティネットとしての救急医療の意義、赤十字病院としての使命に基づき、「断らない救急」を救命救急センターの理念に掲げている。

一方、「断らない救急」の負の側面として、泥酔患者、薬物中毒患者、反社会的勢力の患者等による暴言や暴行、支払拒否する患者、夜間・時間外でも日中同様の医療体制を要求する患者などの問題が存在し、それにより「断らない」という方針を躊躇せざるを得ない局面があることも理解すべきである。社会的弱者にも平等に医療を提供する理念の抱える現実的課題である。

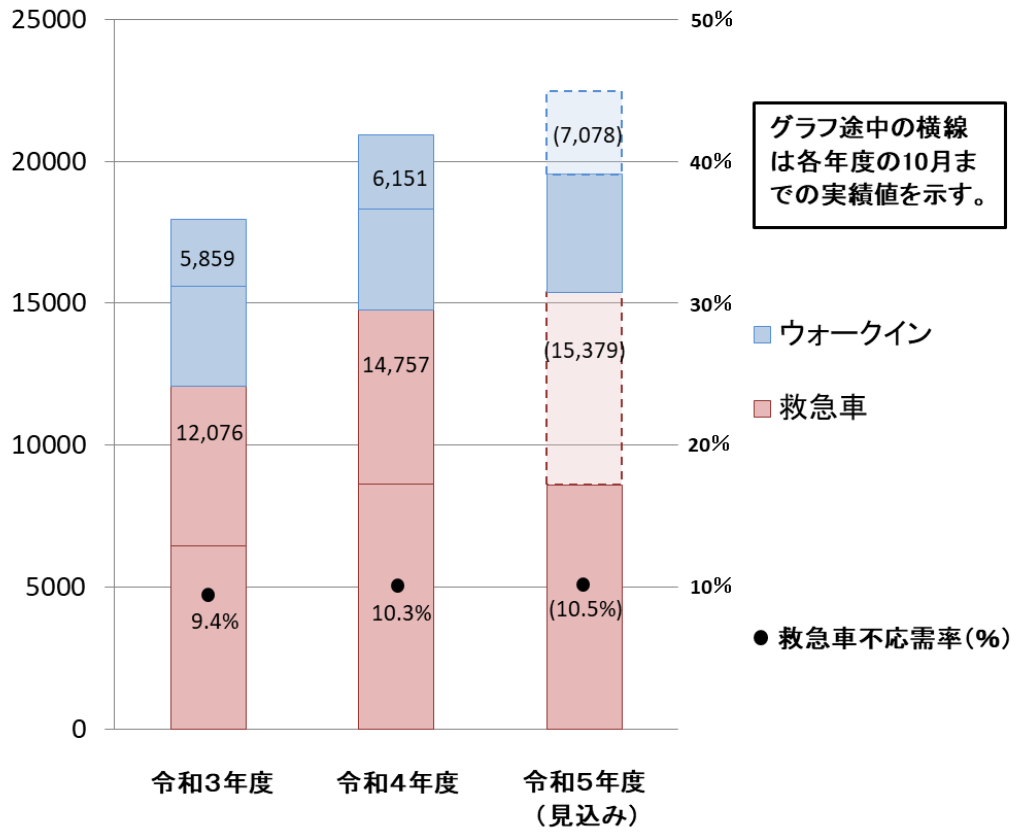
新型コロナウイルス感染症のパンデミック中は、横浜市内の救急搬送困難事案の増加により、当院への救急車応需要請が大きく増加したと同時に、当院のキャパシティを超えた応需要請件数となり、断り率も従来の2%前後から10%前後まで増加している。救急搬送困難は、横浜市の救急応需体制の問題でもあり、1医療機関で解決できる問題ではないと考えている。

3 令和6年度事業計画

新型コロナウイルス感染症の動向がまだ不透明であるため、救急車不応需率の目標は5-10%とし、救急車受入台数の目標は14,000台以上としたい。また、救急診療の質をより高めるために、救急診療に関わる医師・看護師の教育に積極的に取り組み、引き続き救急や災害医療に関わる off-the-job-training (JATEC、JPTEC、ICLS、MCLSなど) の開催を活発に行う。

4 データ

来院方法別救急患者数



1-2 小児救急医療

1 事業概要

横浜市小児救急制度における「小児救急拠点病院」としての役割を担っている。

具体的には、準夜間帯における小児二次救急、深夜間帯における小児一次救急の受入れを行う。

2 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の発生により、小児の感染症・急性疾患は激減した。しかし、令和5年には爆発的な感染症の流行があり、一時、市内の小児病床が逼迫する事態に陥った。

小児救急拠点病院の事業展開には多くの小児科医が必要であるが、新型コロナウイルスの影響もあり受診者は減少しており、感染沈静期の現在の状況では医療経済的に人件費と収益のアンバランスが増大し、制度維持が困難な状況になると考えられる。小児救急拠点病院構想は全市的な検討が急務と思われるが、事業展開のためのさらなる支援が必要と思われる。

3 令和6年度事業計画

引き続き小児救急拠点病院としての役割を十分に担っていききたい。

- (1) 横浜市の小児救急医療対策事業に参加する。
- (2) 24時間365日の二次小児科救急医療体制を組む。
- (3) 休日及び夜間に小児救急専用ベッド3床以上を確保する。
- (4) 救急医療に携わる小児科医1名以上を常時配置する。
- (5) 常勤医師9名以上の小児科診療体制の中で小児救急医療を行う。

4 データ

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
小児科救急患者数	932件	1,353件	1,720件	2,000件
うち、入院患者数	113件	167件	262件	300件
救急車受入件数	444件	652件	1,161件	1,300件
新入院患者数	679人	703人	852人	1,000件

1-3 周産期救急医療

1 事業概要

全国的に分娩数の減少が顕著になってきている中で、横浜市では分娩数の減少傾向は緩やかになってきている。横浜市は全国に先駆けて出生数や合計特殊出生率が変化する傾向に鑑みると、今後の分娩数は最近数年間の様に急激には減少しないと考えられる。しかしながら、今後の大幅な分娩数増加はなく、徐々に減少していくものと考えられる。

横浜市は周産期医療の重要性が高い地域であり、その地域で地域周産期母子医療センターとして、重症や緊急性のある母体搬送の依頼を極力受ける方向で対応する。また、周産期の一般救急にも対応する。

2 現状と課題

当院 NICU 受入れ基準は、在胎 34 週以降、推定体重 1500g 以上となっている。依頼は断らないことを原則として対応しているが、受入れ基準を満たさない場合は高次医療機関に任せるほかはない状況である。また救急依頼時に週数不明の急患も年間数件程度あり、対応に苦慮することがある。

搬送元が医療機関であるような場合は、母体搬送の救急も受け入れやすいが、年間数件程度ではあるが妊娠週数や詳細不明の産科救急(特に未受診妊婦が個人で救急車を要請した場合など)は、当院で対応できない様なケースも含まれていることがあり、産科も小児科(新生児科)も安易な受入れは出来ない。受け入れた結果、再度母体搬送や新生児搬送が必要になると、最初から高次医療機関で受けてもらった方が、予後が良いこともあるからである。しかしながらやむを得ず受けざるを得ないことや、想定外の状況(本人の申告した妊娠週数が全く異なっていた場合など)であることがあり、一医療機関だけではなく、地域のネットワークでこのような症例には対応することが必要と考える。

また周産期の一般救急は全て受け入れ、対応しているのが現状である。妊娠中の外傷・感染を中心に様々な病状に対応している。

3 令和6年度事業計画

分娩数の減少に伴い救急外来数も減少しているが、救急入院患者数、救急車受入数は一定の割合を保っている。夜間・休日にも必ず産婦人科医師が1~2名常駐しており、また緊急手術等に対応するためオンコール医師が1名待機している。

ここ数年の傾向として生活保護の方、社会的問題のある方、精神疾患合併の

方の受診が多くなっており、数以上に時間と労力を要している。

母体搬送受入数は地域周産期母子医療センターを取得した平成24年度下半期より増加傾向にあった。しかしながら、平成29年度より現在まで新生児科医師の確保が困難な状況による制限のため、母体搬送受入れが伸びておらず、令和5年度は10件程度となる見込みである。

4 データ

(1) 救急外来数

- ・令和元年度 644 件
- ・令和2年度 500 件
- ・令和3年度 563 件
- ・令和4年度 519 件

(2) 救急患者入院数

- ・令和元年度 405 件
- ・令和2年度 353 件
- ・令和3年度 373 件
- ・令和4年度 335 件

(3) 救急車受入数

- ・令和元年度 78 件
- ・令和2年度 65 件
- ・令和3年度 81 件
- ・令和4年度 78 件

(4) 母体搬送受入数

- ・令和元年度 8 件
- ・令和2年度 5 件
- ・令和3年度 10 件
- ・令和4年度 6 件

5 その他

周産期救急を可能な限り多く、安全に受け入れるには救急隊員からの信頼性の高い情報が必要になる。妊娠週数や詳細な情報が得られれば、未受診妊婦の受入れなども、対応しやすいと考える。

また、新生児科医師の確保が急務であり、地域周産期母子医療センターとして周産期医療の中核を担うため、母体搬送を含めた周産期救急を積極的に受け入れる必要がある。

1-4 精神科救急医療

1 事業概要

「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」等に基づき、4 県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）が協調して、精神科救急医療事業を行っている。当院は、上記要項が定める「基幹病院」の1つとして、「二次救急」及び「三次救急」（措置入院）の受入れを行っている。

2 現状と課題

- ・基幹病院としての役割を十分に果たしていると考えている。
- ・年間 30-50 例、行政を介した精神科救急患者を受け入れている。
- ・精神科救急ルートに乗せる前段階の身体面のトリアージが十分でないケース、後方転送先が決まらないケースがある。
- ・民間病院の参入で年間件数は減少傾向であり、基幹病院のありかた、当番体制など見直しが必要である。
- ・救急部（身体）を受診した精神疾患の患者の中で、措置要件を満たす症例が存在するが、精神科救急のルートにのせることが難しい。
- ・事業を継続するには、精神保健指定医の数を維持することが必要であるが、安定的な指定医確保が課題である。

3 令和6年度事業計画

引き続き、神奈川県精神科救急医療事業に参加し、役割を担っていく。

- (1) 夜間・休日・深夜の救急患者（二次、三次）の受入れを行い、そのための保護室3床を確保する。
- (2) 受入時間帯に精神保健指定医を配置する。
- (3) 夜勤の看護体制は、最低でも看護師3名を含むものとする。

4 データ

年度		受入数	入院/外来		入院形態		転帰	
			入院	帰宅	措置	医保	転院	退院
令和3年度	3次	29	23	6	23	0	17	6
	2次	8	8	0	/	8	4	4
令和4年度	3次	27	24	3	23	1	18	6
	2次	6	4	2	/	4	2	2
令和5年度	3次	22	20	2	16	4	13	7
	2次	6	5	1	/	5	1	4
令和6年度 (見込み)		20~ 50						

1-5 精神科身体合併症医療

1 事業概要

「神奈川県精神科救急医療に関する実施要綱」等に基づき、4 県市（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市）が協調して、精神科身体合併症転院事業を行っている。当院は県内 3 つの受入病院の 1 つとして、10 床を担当し、精神病院に入院中の患者に発生した身体合併症の受入れを行っている。

2 現状と課題

- ・年間 60 例以上、身体合併症事業総数の 7 割以上の症例を受け入れており、役割を十分に担っていると思われる。
- ・身体科医師と精神科医師が協力し、質の高い医療を提供している。
- ・症例のほとんどが精神科病棟に入院している。精神症状のため介護度が高い患者が多く、精神科病棟のマnpワーが必要である。
- ・個室を必要とする患者が多い時は、ベッドコントロールが難しい。
- ・依頼元の病院の都合ではなく、身体疾患の状態に合わせた適切なタイミングで依頼をお願いしたいと考える。

3 令和 6 年度事業計画

身体科各科との連携を密にして、滞りなく運用していく。

- (1) 神奈川県内の精神病院等に入院する身体合併症患者を横浜市の要請に基づいて当院において受け入れ、必要な医療を行う。
- (2) 精神病床での受入れを優先的に考えているが、受入れが滞ることのないよう、適宜一般病床の利用も検討する。

4 データ

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (見込み)
受入患者数	64 人	66 人	65 人	50-80 人
入院患者数	41 人	50 人	48 人	
平均在院日数(日)	18.3	24.4	21.3	
転帰 内訳	元の病院への転院	35 人	41 人	41 人
	元の病院以外への 転院	3 人	2 人	4 人
	退院(在宅)	2 人	1 人	1 人
	その他(死亡/入院 中)	1 人	6 人	2 人

1-6 緩和ケア医療

1 事業概要

がん対策推進基本計画に則り、“がんと診断された時からの緩和ケア”を促進することで、がん患者及び家族のQOLの向上を目指して、多職種アプローチを行っている。

緩和ケアチームでは、各科主治医からの併診により、一般病棟及び緩和ケア専門外来において、トータルペインの視点に基づき全人的苦痛の緩和に努めている。

苦痛の緩和において、多職種でのアプローチを重視し、身体科医師、精神科医師、看護師、薬剤師、セラピスト、管理栄養士、公認心理士、歯科口腔外科医師、歯科衛生士、医療ソーシャルワーカーが協働し、苦痛の緩和に向けた対応を行っている。

地域連携では、在宅医療とのシームレスな連携を目指し、退院前カンファレンスでの情報共有を積極的に行っている。

啓発・教育面では、例年緩和ケア研修会を開催し、すべての職種における基本的緩和ケアの実践能力の向上に努めるとともに、地域の医療・福祉職を対象に「横浜みんなの緩和ケア勉強会」を開催し、地域における緩和ケアの活性化及び病-病連携・病-診連携の推進に貢献している。また、医学・薬学・看護学生を積極的に受け入れ、緩和ケア教育及び啓発に努めている。

隔月で患者サロン「みなとサロン」の開催を行っており、これまでオンライン開催に切り替えていたが、今年度より対面での実施を再開している。

2 現状と課題

新型コロナウイルス感染症への対応強化のため緩和ケア病棟を休止し、一般病床での緩和ケア病床の活用や緩和ケアチーム介入により、専門的緩和ケアを必要とする患者への対応を行ってきたが、令和6年4月から再開に向けた準備を進めている。緩和ケア病棟再開にあたり、質の確保に向けた職員教育及び地域への啓発を強化する必要がある。

緩和ケアチームは、一般病床における専門的緩和ケアの提供をより普及・充実できるよう、継続的に啓発やコンサルテーションの勧奨を行う。

3 令和6年度事業計画

- ・緩和ケア病棟と緩和ケアチームによる専門的緩和ケアの充実
- ・緩和ケアチーム、各診療科及び各部門でのチーム医療の推進
- ・緩和ケアリンクナースを中心としたチーム医療・多職種連携の促進

- ・地域の医療・ケアチームとの連携の促進
- ・緩和ケア研修会やみんなの緩和ケア勉強会の企画実施
- ・医学・薬学・看護学生を積極的に受け入れ、緩和ケア教育の推進
- ・緩和ケア講習会や勉強会による地域の緩和ケア医療の活性化

4 データ

(1) 緩和ケア病床

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
入院患者数	2名	1名	1名
退院患者数	2名	1名	1名
うち死亡患者数	2名	1名	1名
平均在院日数	2日	9日	4日

(2) 緩和ケアチーム

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
新規患者数	145件	189件	166件
延べ件数	2,166件	3,027件	2,505件

(3) 緩和ケア研修会

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
院内受講者	17名	18名	21名
院外受講者	4名	0名	6名

(4) がんサロン

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
開催回数	5回	3回	5回
延べ参加者数	49名	42名	40名

1-7 アレルギー疾患医療

1 事業概要

アレルギーセンター事業は、①アレルギー・免疫疾患に関する診療②相談・情報提供③情報発信④啓発活動⑤臨床研究の5つから構成される。

アレルギー疾患対策基本法に則り、平成30年10月に全国のアレルギー疾患医療拠点病院の1つに選定され（神奈川県では、神奈川県立こども医療センターと当院の2施設）、横浜市のみならず、県内におけるアレルギー疾患の診療ネットワークの中心的な役割を担っている。

2 現状と課題

(1) 診療

「アレルギーセンター運営委員会」を毎月開催することにより、アレルギーセンターの運営方針を協議・決定している。

同運営委員会は、アレルギー診療に携わる7診療科（①アレルギー・免疫疾患の診療に携わるアレルギー内科（成人の気管支喘息・咳喘息、食物・薬物アレルギー、アナフィラキシーなど）②アレルギー小児科（小児の気管支喘息、食物・薬物アレルギー、アナフィラキシー、アトピー性皮膚炎など）③皮膚科（アトピー性皮膚炎、蕁麻疹、接触皮膚炎、乾癬など）④耳鼻咽喉科（アレルギー性鼻炎、花粉症、好酸球性副鼻腔炎・中耳炎など）⑤眼科（アレルギー性結膜炎等）⑥呼吸器内科（過敏性肺炎、好酸球性肺炎など）⑦膠原病リウマチ内科（関節リウマチ、膠原病など））及び関連する歯科口腔外科、看護部、検査部、栄養課、事務部の委員により構成される。

また、アレルギーセンター運営委員会のメンバーを中心に、複数科にわたるアレルギー・免疫疾患の横断的診療レベルの向上を目指し、「合同カンファレンス」を2か月に1回実施している。

特に、臨床的課題の多い気管支喘息・慢性咳嗽・副鼻腔炎と食物・薬物アレルギーについては、「気道疾患カンファレンス」と「食物・薬物アレルギーカンファレンス」を毎月交互に開催しており、問題症例の検討及び最新医療情報の取得に努めている。

アナフィラキシー原因物質の特定などの専門的診療を実施している医療機関は数少なく、横浜市におけるアレルギー・免疫疾患診療の最後の砦として、当センターは大学病院や他の総合病院からの紹介も多く、緊急時に患者が実施するアドレナリン自己注射の処方数は全国でもトップクラスである。

令和5年11月現在、アレルギー指導医4名（アレルギー内科1名、アレルギー小児科1名、呼吸器内科2名）、アレルギー専門医8名（アレルギー内科3名、アレルギー小児科2名、皮膚科1名、呼吸器内科2名）、リウマチ指導医1名、リウマチ専門医2名が在籍している。

また、アレルギー科、小児科、皮膚科、呼吸器内科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科の5科が一般社団法人日本アレルギー学会の認定教育施設、膠原病リウマチ内科が一般社団法人日本リウマチ学会の認定教育施設に認定されている。

アレルギーセンターの看護師・保健師・栄養士の計4名が一般社団法人日本小児臨床アレルギー学会認定の小児アレルギーエデュケーター資格を取得しており、診療のサポートを行っている。また、リウマチケア看護師の認定申請中である（1名）

（2）相談・情報提供

成人・小児喘息相談（横浜市健康福祉局保健事業課からの委託業務）で、毎月8名ずつ（成人4名、小児4名）実施中である。医師1名、看護師1名、検査技師1名が問診、呼吸機能検査、診察を担当し、1人の相談者に対して60分間をかけて対応している。

（3）情報発信

ホームページ上にセンターの情報を公開しているが、喘息・花粉症などの自己管理を目的とする粉塵・花粉・気象観測データのホームページへの自動リアルタイム（数分毎の更新）アップロードや保守・監視体制の維持には今後、院内関連部署の協力が必要である。

（4）啓発・教育活動

令和5年度は、当院職員と地域連携開業医を対象とする「みなとセミナー」（1回）、県学校職員を対象とした「アレルギー疾患対策研修」を開催した。

毎年度開催している「成人・小児ぜん息教室」はオンラインで開催した（「小児ぜん息教室」のみ開催。「成人ぜん息教室」は中止）。「関節リウマチ教室」はハイブリッドで開催した。「小児喘息・アレルギーキャンプ」はコロナウィルス感染症流行の影響で開催していなかったが、引き続き今年度も中止とした。

ぜん息児童の食物アレルギーに関する全般的な知識の普及を目的とする区役所、保育園、幼稚園、小学校等からの教育研修会の依頼は24回動画配信（YouTube）開催した。

今後も感染対策に気を付けながら研修会・講演会等の継続実施に努めて

いく。また、専門性の高いアレルギー疾患ケアが提供できるセンターの
メディカルスタッフの教育・育成、資格取得支援を行う（小児アレルギー
エデュケーター、アレルギー疾患療養指導士等）。

（5）臨床研究

アレルギー疾患の予防を目的とする病院屋上に設置した粉塵・花粉・気
象観測機器を用いた環境データ解析（EARTH）によるアレルギー疾患
の予防、及びIT通信機器を用いた喘息遠隔医療（ARMS）による喘息
予報を継続中である。

センターの研究補助員1名が中心となり解析作業を実施すると共に、こ
れらの研究実施に関する他施設の共同研究者や提携関連業者等との毎月1
回の定例会議を開催している。

3 令和6年度事業計画

（1）診療

有病率5～10%と言われる成人喘息については、外来定期通院患者が膨
らみすぎるのを回避する目的で、更なる地域病診連携を拡大する必要があ
る。喘息診療の要である吸入指導に要する看護師・保健師の負担を軽減す
るための病薬連携システムを中区薬剤師会の協力で構築予定である。ま
た、これまで外注していた特異的IgE抗体の検査について、検査機器を
導入して10月より院内で検査を行えるようになり、令和5年度には10か
ら12月までに56件、351項目の検査を行った。今後、行える項目数も増
やしていく予定である。検査期間の短縮や採血量の低減等が期待できる。

（2）相談・情報提供・情報発信

ホームページの内容を強化するとともに、従来からの患者個々に作成し
ているアレルギーノートをもとにアプリを作成し、PHR(personal health
record)として運用することを計画している。PHRでは日々の食事の記録や
身体状況の記録のほか、アレルギー外来とのチャット機能を持たせること
で、即時性の高いアドバイスが可能となる見込みである。将来的には本院に
通院患者情報をビッグデータ化し、診療のみならず臨床研究に結びつける
可能性も模索していく。

（3）啓発活動

教師や保育士、放課後事業（学童）スタッフ等に対するアレルギー指導
の業務拡大、さらに人的要員を確保して、新型コロナウイルス感染症の動向に留意
しつつ市民フォーラム等の回数を増やし、さらなる市民の啓発に力を入れ

ていく。

(4) 臨床研究

実施中のEARTH研究については、「個別喘息予報」の完全自動化システムを構築中で、具体的な工程段階に入っている。また、前述の特異的IgE抗体の検査機器の院内への導入により食物アレルギーを中心とする領域での臨床研究が飛躍的に進展すると考えている。国立病院機構相模原病院や理化学研究所との共同研究を進めるためには、アレルギーデータベースの構築が不可欠であり、院内関連部署の協力を仰ぐ。

4 データ（令和2年度～令和4年度比較）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
外来アレルギー患者（延べ）数	21,600人	20,128人	20,514名
講演会	1回	1回	1回
セミナー	1回	1回	1回
市民フォーラム	0回	1回	1回
患者教室	0回	8回	8回
小児喘息キャンプ	0回	0回	0回
成人・小児喘息相談	18名	50名	53名
誌上発表	23件	14件	7件
学会発表	29件	27件	13件
新薬開発治験	8件	5件	5件
自主臨床試験	7件	1件	4件

1-8 障害児者合併症医療

1 事業概要

当院において行われる障害児者への医療提供が円滑に行われることを目的とし、障害児者医療検討委員会を開催し、その内容を検討する。

2 現状と課題

旧横浜市立港湾病院からの継続医療患者への適切な医療の提供が基本協定に掲げられているが、開院から18年の月日が経ち、複数の継続医療患者が平成28年度に開院した横浜市医療福祉センター港南に入所するなど、当院で診療する継続医療患者は実質1名となった。この1名の方が当院に長期入院しており、今後も入院を継続する見込みである。

他方、横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステムの協力病院として横浜市の障害児者医療に引き続き貢献するとともに、地域の障害児者医療を担う医療機関との連携を図っていきながら障害児者医療への職員の研修啓発に努める。そのうえで小児病床の減床と病棟看護師不足のなか、急性期病床との均衡や看護師の配置が課題である。

3 令和6年度事業計画

- ・継続医療患者への医療提供
- ・地域の障害児者医療を担う医療機関との連携
- ・職員への研修啓発のため、施設見学を企画
- ・横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステムへの協力

4 データ

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
入院患者延べ人数	158名	51名	292名	380名
入院患者実人数	10名	4名	9名	10名
1患者あたり入院回数	1～8回	1～4回	1～3回	1～3回
年齢	2～28歳	6歳～29歳	3～31歳	3～32歳
メディカルショートステイ利用者数	19名	3名	3名	3名
障害児者委員会	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催

1-9 災害時医療

1 事業概要

災害時、職員を参集し病院機能の維持に努めつつ、災害対策本部を設置して病院内外の情報を収集し、状況に応じて傷病者の受入れや地域医療機関の応援を行うなど市民の健康危機管理を実施する。

また、大規模災害や局地災害に対し、状況に応じて被災地に救護班やDMAT等を派遣し災害医療活動を行う。

2 現状と課題

日赤救護班、DMAT、DMAT-L、DPAT、YMATを編成しており、年間を通して赤十字や関係機関の訓練や研修に参加し、災害時の院内活動や被災地派遣に備えている。

災害拠点病院として大規模地震を想定した総合防災訓練の実施や救護資機材の備蓄を行っている。

近未来に高確率で起こることが予想されている大地震への対応、近年、増加している水害への対応、また、富士山の噴火など最新情報に基づいた災害に対する準備を進める。

3 令和6年度事業計画

- ・災害医療対応マニュアル及び事業継続計画（BCP）の改訂
- ・災害時の外国人患者対応の見直し
- ・赤十字及び関連機関の防災訓練、研修への参加
- ・総合防災訓練の実施
- ・災害救護に携わる職員の養成

4 データ（主な救護資機材等）

救急車2台、医師派遣用緊急車両2台、救護活動用車両1台、救護班用医療セット1式、DMAT標準医療資機材1式、YMAT資機材1式、日赤業務無線機等21台、神奈川県MCA無線1台、横浜市MCA無線1台、衛星電話1台（庁舎設置）、衛星携帯電話2台（可搬型1台、救急車積載1台）、簡易ベッド540台、NBC災害除染セット1式、ドラッシュテント1式、エアテント1式、イージーアップテント6式、発動発電機6台、下水直結型災害用トイレ5基、患者用非常食3日分、職員用非常食3日分

1-10 市民の健康危機への対応

1 事業概要

「新型インフルエンザ等感染症」による市民への健康危機へ対応するため、横浜市新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会の方針に則り、診療体制等を整備する。

また、新型コロナウイルス感染症に対する診療体制等も引き続き整備し、継続する。

2 現状と課題

新型コロナウイルス感染症に関して、平時の医療と並行しながら横浜市の要請に応じた対応を行い、特に救急患者対応を中心とした診療体制を継続していく。

また、新型インフルエンザや新たな感染症等発生時における体制整備を行っていく。

医療従事者予防内服用抗インフルエンザ薬については連絡会の方針に基づきその多くを薬局にて循環備蓄している。

3 令和6年度事業計画

横浜市新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会の決定に基づき、資器材の調達及び院内の運用体制について検討していく。

また、新型インフルエンザ発生時の医療従事者予防内服用抗インフルエンザ薬の循環備蓄割合について、依頼に基づいて循環しやすい薬剤への変更を適宜検討する。

5類感染症の対応となった新型コロナウイルス感染症に関しても、行政の要請に応じながら診療体制等の整備を行っていく。新型コロナウイルスワクチンの職員の接種体制に関しても同様に対応していく。

4 データ

- ・新型コロナウイルス感染症患者、疑似症患者の入院状況

令和3年度	陽性患者	388名	疑似症	91名
令和4年度	陽性患者	490名	疑似症	39名
令和5年度	陽性患者	160名	疑似症	2名（10月31日まで）

2 地域医療の質の向上

2-1 医療安全

1 事業概要

医療安全推進課は、医療安全推進室の主管課として安全な医療を患者に提供するために設置されている。医療安全活動に関する業務を担う。

2 現状と課題

(1) 現状

ア 安全文化の醸成のため、医療安全に関する外部・院内講師による全職員を対象とした研修を実施している。e-learningや電子カルテ端末を活用しており、個々の都合に合わせて研修を受講できる。各部署・診療科に対して受講を義務化し、期日までに未受講の場合には診療参加を制限している。研修の評価は、アンケートと小テストの結果によって行っている。

イ 委員会等の事務局業務、議事録の作成・管理、委員の出席状況の確認を行っている。欠席者には議事録を配布し疑問点がないか確認しフォローしている。

ウ インシデントレポートの分析とフィードバックを行なっている。今年度は医師を含め報告件数が増加している。

エ 医療安全推進室の下部組織として設置されているチーム活動により、安全に関する事例の分析および関連する委員会と連携し対策を立案している。

オ 安全に関するマニュアル類の更新、ポケット版マニュアルの更新

カ コードハリーメディカルラリーの実施

キ リスクマネージャーによる院内ラウンドの実施

ク 医療安全対策加算1、医療安全対策地域連携加算1における他施設との相互ラウンド及びカンファレンスを行っている。

医療安全対策地域連携加算2の施設には、コロナ禍であることを考慮しWeb会議を実施してきたが、今後は対面会議を予定している。

(2) 課題

ア 定期的な安全ラウンド

イ マニュアル類の周知

3 令和6年度事業計画

(1) 安全文化の醸成

医療安全に関する研修会の参加率向上と内容理解の促進

(2) 委員会等の事務局業務の遂行

(3) マニュアル類の更新管理と周知

(4) インシデントレポートの提出促進

(5) チーム活動の推進と管理

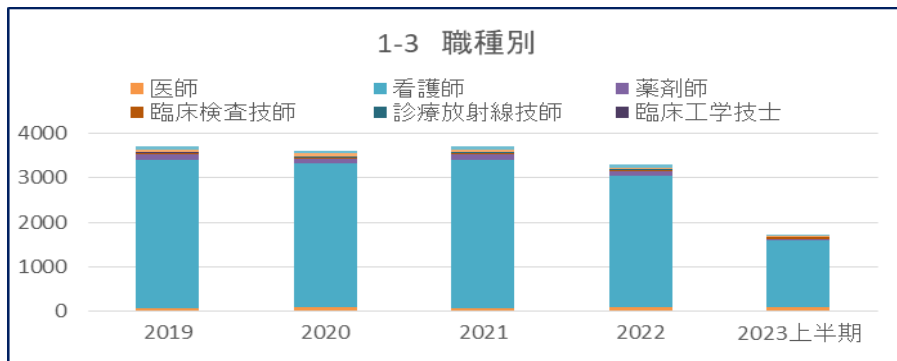
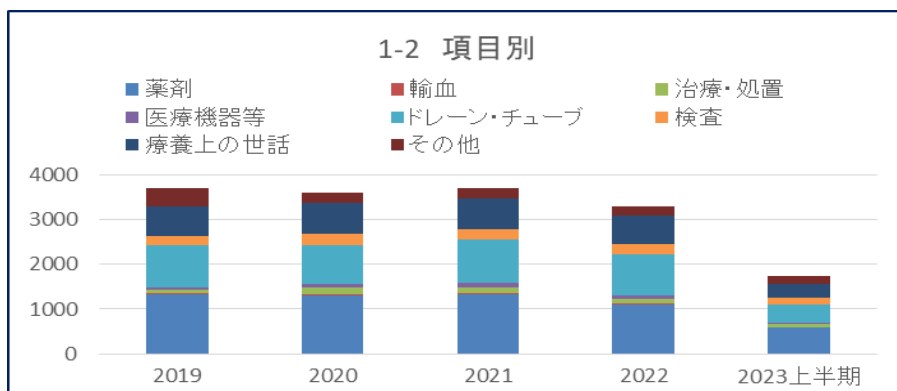
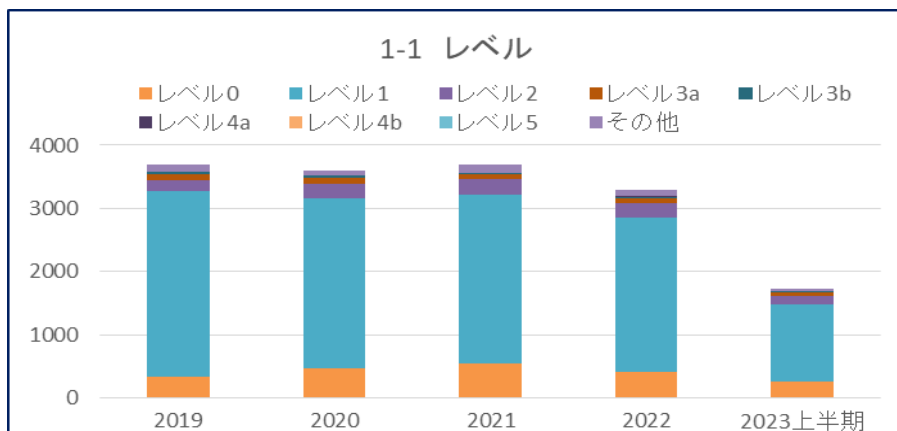
(6) コードハリーシステム活用シミュレーション

(7) 定期的なラウンド実施

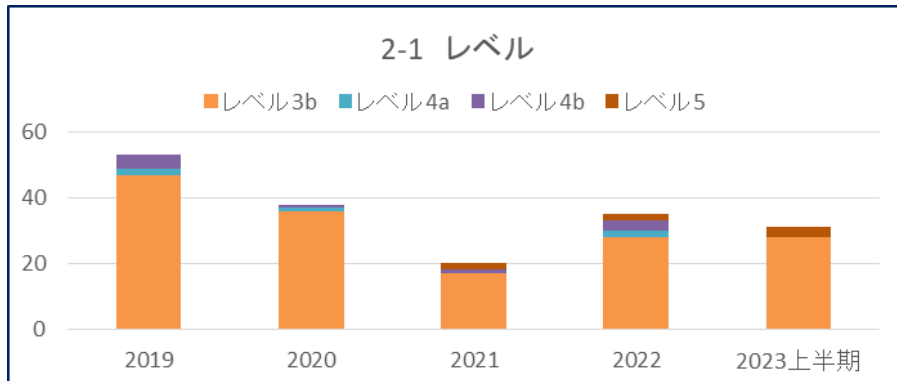
4 データ

インシデントレポート報告件数等（令和5年度の数值は9月末日時点）

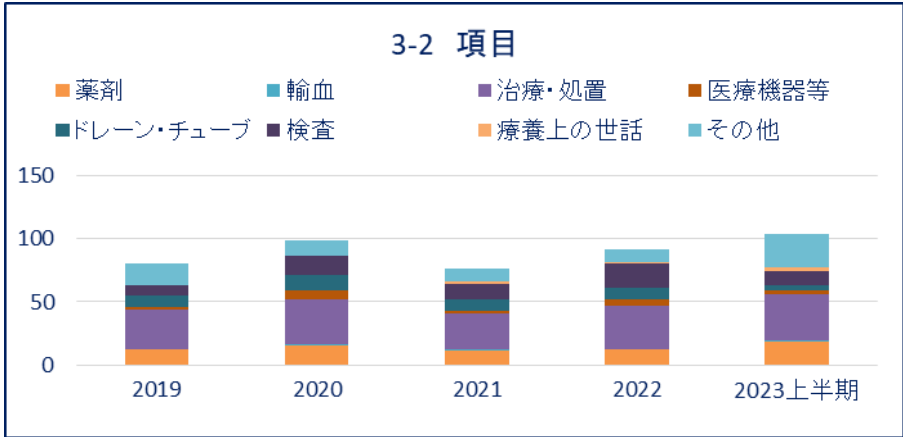
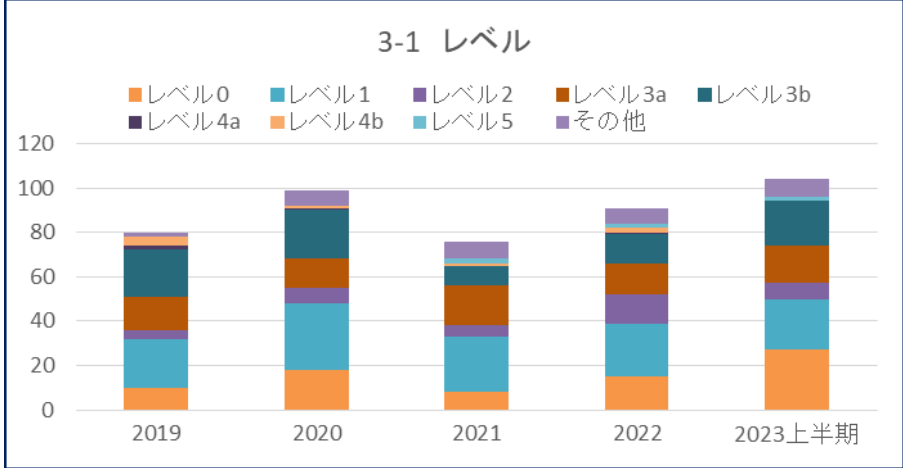
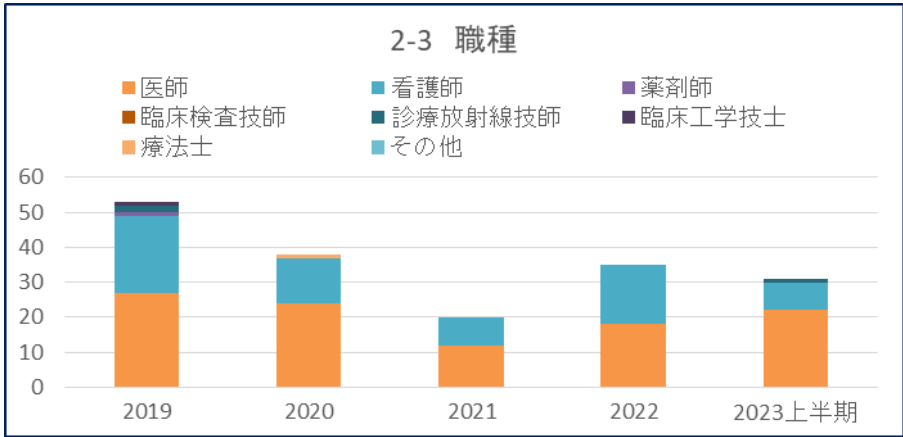
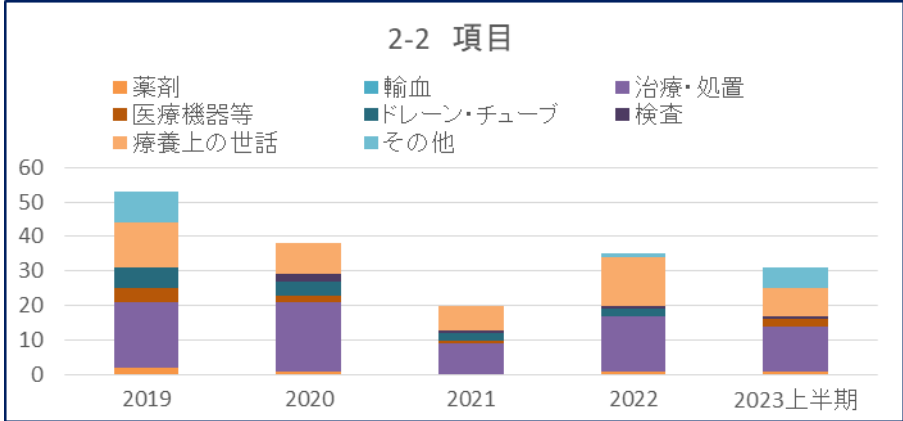
全体



レベル
3b~5



医師報告



2-2 医療倫理に基づく医療の提供

1 事業概要

当院において行われる医療行為及び医学研究が、倫理的社会的観点から適切に行われることを目的に、医療行為及び医学研究をめぐる生命倫理上の事項並びに個々の具体的な医学研究の実施に関して申請のあった事項について、医療倫理委員会において審議する。

2 現状と課題

(1) 医療倫理委員会の開催状況

ア 令和3年度

(開催日)

	開催日	申請事案
1	令和3年5月14日	16件
2	令和3年6月23日	9件
3	令和3年8月31日	22件
4	令和3年10月15日	18件
5	令和3年12月17日	14件
6	令和4年2月18日	10件

(委員構成)

	委員名	役職
1	磯崎 淳	委員長 (小児科部長)
2	高橋 誠司	外部委員 (元神奈川県立保健福祉大学教授)
3	田中 治	外部委員 (弁護士)
4	山本 晃	委員 (血液内科部長)
5	太田 一樹	委員 (内分泌内科部長)
6	竹本 安範	委員 (脳神経外科部長)
7	間瀬 照美	委員 (看護部長)
8	杉田 光隆	委員 (外科部長)
9	猪股 克彦	委員 (薬剤部長)
10	糸魚川 真悟	委員 (事務副部長)

イ 令和4年度

(開催日)

	開催日	申請事案
1	令和4年5月20日	11件
2	令和4年7月15日	5件
3	令和4年9月16日	19件
4	令和4年11月4日	26件
5	令和5年1月5日	18件
6	令和5年2月3日	10件

(委員構成)

	委員名	役職
1	磯崎 淳	委員長 (小児科部長)
2	高橋 誠司	外部委員 (元神奈川県立保健福祉大学教授)
3	田中 治	外部委員 (弁護士)
4	山本 晃	委員 (血液内科部長)
5	太田 一樹	委員 (内分泌内科部長)
6	永田 功	委員 (集中治療部長)
7	間瀬 照美	委員 (看護部長)
8	杉田 光隆	委員 (外科部長)
9	井口 恵美子	委員 (薬剤部長)
10	糸魚川 真悟	委員 (事務副部長)

ウ 令和5年度

(開催日)

	開催日	申請事案
1	令和5年5月10日	18件
2	令和5年7月14日	13件
3	令和5年9月15日	13件
4	令和5年11月2日	4件
5	令和5年12月(予定)	未定
6	令和6年2月(予定)	未定

(委員構成)

	委員名	役職
1	磯崎 淳	委員長(小児科部長)
2	高橋 誠司	外部委員(元神奈川県立保健福祉大学教授)
3	中澤 智憲	外部委員(弁護士)
4	山本 晃	委員(副院長兼血液内科部長)
5	太田 一樹	委員(内分泌内科部長)
6	永田 功	委員(集中治療部長)
7	間瀬 照美	委員(副院長兼看護部長)
8	杉田 光隆	委員(外科部長)
9	井口 恵美子	委員(薬剤部長)
10	糸魚川 真悟	委員(事務副部長)

3 令和6年度事業計画

医療倫理委員会を概ね2か月毎に開催する。

2-3 地域医療機関との連携（医療連携課）

1 事業概要

医療連携センターにおいて、地域の医療機関との窓口となる入口業務を担い、地域医療支援病院として、地域の医療機関との医療機能の分担と連携を強化し、紹介・逆紹介の向上に努めるとともに、顔の見える関係の構築を進める。

また、地域医療従事者向け研修（みなとセミナー）を開催するなど、地域医療の質の向上に努める。

2 現状と課題

地域医療支援病院として、地域医療機関の支援および病院経営の観点からも紹介率・逆紹介率の維持向上は必須であり、引き続き、地域医療機関の連携強化を進めていく必要がある。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、集合型ではないICTを活用した会議・研修等など、新たな連携手法も試みた。今後定着をさせ、参加しやすい会の運営を目指す。

3 令和6年度事業計画

(1) 紹介率・逆紹介率の維持向上

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、紹介・逆紹介件数は減少したものの紹介・逆紹介率については開院以降順調に推移している。

6年度は、紹介・逆紹介件数の向上も目指していく必要もあるが、引き続き地域医療支援病院としての基準を満たすためにも、紹介・逆紹介率の維持向上を図る。

(2) 関連医療機関

登録医

横浜(南部)の医療機関

横浜川崎がん病病連携病院

(3) 地域医療機関との交流

地域医療支援委員会…年4回

みなとセミナー…年12回

地域医療連携推進委員会…年6回

地域連携に携わる担当者交流会（南部医療圏）…年6回

日赤東部ブロック医療連携実務研究会…年1回

日赤東部ブロック地域医療支援病院を考える会…年1回

(4) その他

地域医療機関へのPR訪問(Web面会を含む)

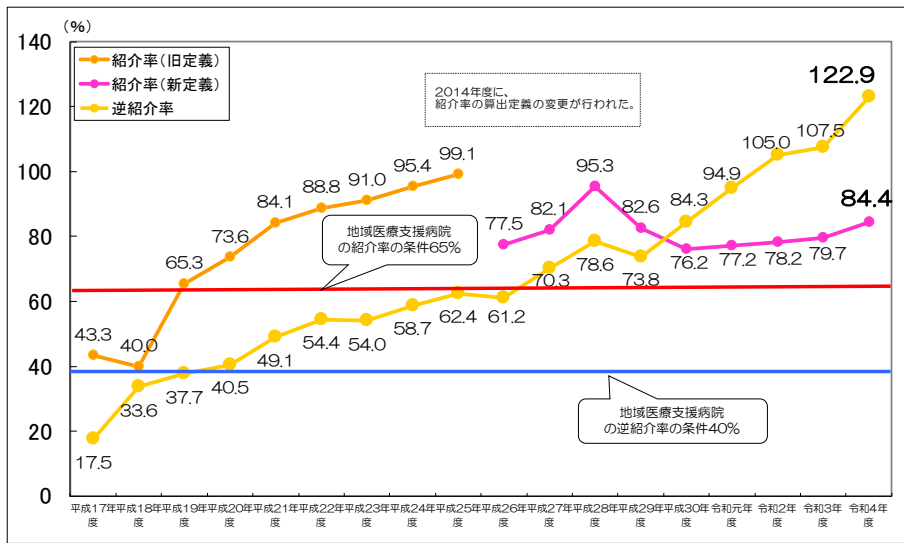
逆紹介の推進

疾患別地域医療連携パスの推進

みなとからの風(地域医療機関向け広報誌)発行…年3回以上

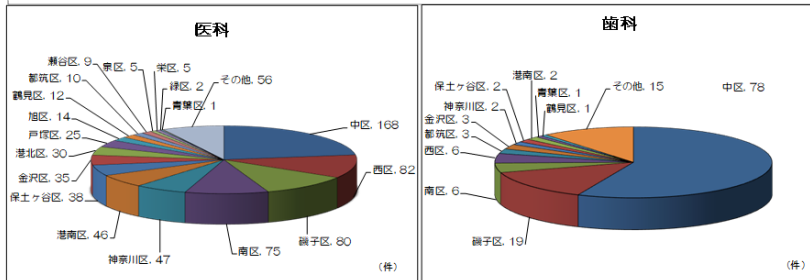
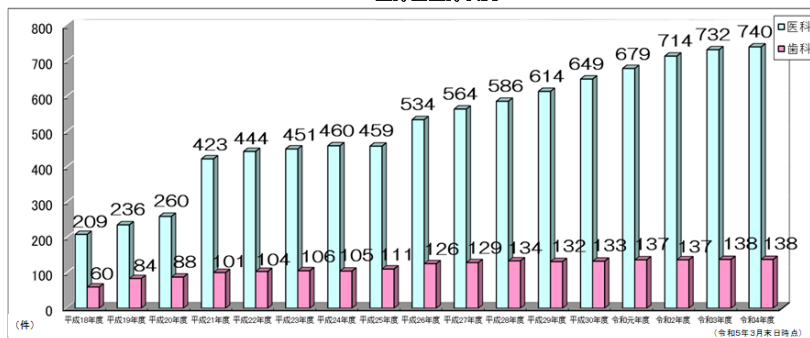
4 データ

紹介率・逆紹介率年度推移



※医療法に基づく地域医療支援病院の紹介率及び逆紹介率計算方式 (令和4年度)

登録医登録状況



2-4 地域医療連携（医療社会事業課）

1 事業概要

当院には、地域包括ケアシステムにおける急性期病院として、地域が求める医療機能を果たしていく役割がある。当課は、地域の介護や医療機関をはじめとする保健福祉機関や行政機関と密接に連携を取ることで、その役割を果たしつつ、市民が安心して医療を受けられる体制を構築し続けている。

地域関係機関と顔の見える連携を強化し、シームレスなケアの継続に取り組み、地域医療機関との連携・支援を通し、地域医療全体の質の向上に取り組んでいる。

また、市民が安心して医療を受けられ、希望する生活が継続できるよう、将来を見据えながら、地域の特殊性や患者の個別性に応じた療養上の相談に対応している。

2 現状と課題

(1) 医療相談業務

相談援助調整内容として、退院支援に関する相談支援業務が 4,542 件と全ケース 9,463 件中の 48%を占めている。実件数は、2021 年度は 5,682 件であったが、2022 年度 5,729 件と微増した。2021 年 10 月から ICT を活用したスムーズな退院調整を実施している。

がん相談業務に関しては、2022 年度 2,080 件、2021 年度 2,120 件であった。経済的問題に関しては、院内の他部門と連携するシステムが構築でき、未収金減少に寄与できたため、今後も連携しながら活動を継続する。

就労支援に関しては両立支援コーディネーター基礎研修を修了したスタッフが 3 人に増えた。適応疾患も増えているため業務フローを見直し、院内周知していくことが課題とされる。

(2) 入退院支援業務

コロナ禍にて面会制限され、家族面会や地域との連携会議が対面で開催できなかったことから、Web 会議システムを構築し活用している。

介護支援等連携指導料・多機関共同指導料・退院時共同指導料 2 は、Web 会議システムを導入しコロナ禍においても継続した連携が強化できるような運用を目指している。今後も、社会の状況にあわせ、柔軟な対応を心がけ、有事に速やかに対応できるよう検討していく。

周術期口腔機能管理の対象となる患者へは、口腔ケアの必要性を説明し、歯科口腔外科の受診を推進している。かかりつけ医への受診の場合は、当課より紹介状を発行し、術後や化学療法を受ける患者の合併症予防に努めている。

(3) 政策医療に関する業務

横浜市産後母子ケア事業を2021年7月より開始しているが今後も区役所こども家庭支援課と連携しながら取り組みを強化したい。また、横浜市重症心身障害児者に対するメディカルショートステイの運用や重症心身障害児に対する理解を深めるため、院内職員向けの啓発活動として「ニュースレター」を発行した。コロナ前は20件の実績があったが、2020年、2021年度とも4件ずつの受け入れに留まっている。2022年度は11件相談があり7件受け入れができていますが、今後も、院内外関係者と障害のある子どもへの理解を推進し連携を強化していく。

(4) 虐待防止に関する業務

児童虐待防止委員会の事務局として院内定例会を1回、「医療機関向けの虐待対応プログラム（BEAMS研修 Stage 1）」を配信した。

2021年度に作成した配偶者からの暴力（DV）と、不適切な療養（高齢者・障害者）が疑われた時のフローを院内周知した。今後も職員全員が虐待を正しく理解する事で、早期発見・早期対応を図り行政等と連携しながら被害者の支援につなげていきたい。また、横浜市児童虐待防止医療ネットワーク（YMS）へ参加し参加者と課題を情報共有した。多職種にて事例検討を行うなど今後も地域と密に連携しながら活動を継続したい。

(5) 地域連携推進業務

みなとセミナーを院内会場及びZOOM配信のハイブリッド式で2022年10月19日に開催した。参加者121名、アンケート回答率53%であり、アンケート結果から研修の内容に関して高い評価を得た。本年度も地域アセスメントを十分に行い、地域医療機関の方々の関心に沿った演題で講演していきたい。

地域連携パスに関しては、既存の地域連携パスに関して、連携病院と共に内容を検討し件数増加に向け活動していきたい。

(6) 精神科の受診・受療に関する業務

精神入院相談件数は2021年度平均29件2022年度平均31件（身体合併システムは、2021年度110件、2020年度114件（2022年度122件）であり、スムーズに受け入れできないケースも多いことが課題である。4年度に院内フローを見直し、精神科医師との連携を強化した。行政、近隣施設とも運用を見直し地域貢献につとめていきたい。

3 令和6年度事業計画

- (1) 入院前から退院後まで切れ目のない支援を、救急患者も含め実践していく。
- (2) 患者支援をより充実していくために、必要な知識を身に付け、質の高い相談支援を実施する。

(3) 地域医療機関との連携・支援を更に強化し、地域医療全体の質の向上を目指す。

(4) 各事業の継続と充実

- ア 精神科救急医療／身体合併症システム
- イ 周術期口腔機能管理の対象となる患者への支援
- ウ 横浜市重症心身障害児者メディカルショートステイシステム
- エ 児童虐待防止の取組
- オ ハイリスク妊産婦の支援体制
- カ 横浜市産後母子ケア事業
- キ 長期療養者職業相談窓口

4 データ

	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)
*相談延べ件数	30,673	30,011	30,000
*がん相談延べ件数	6,392	5,933	6,000
精神科入院相談件数	351	277	350
入退院支援加算1	7,272	7,763	10,000
介護支援連携指導料	190	226	300
退院時共同指導料2	91	122	100
多職種共同指導加算	25	45	50

*令和3年度から全国赤十字医療ソーシャルワーカー協議会における医療社会事業業務統計の記載方法が変更されました。

2-5 市民参加の推進

1 事業概要

病院の医療機能やその実施状況について市民が把握し、病院運営に市民の意見を反映させるため、「横浜市立みなと赤十字病院の指定管理者による管理に関する業務基準書」及び「指定管理業務基準書」に基づき、「市民委員会」を設置し、年1回開催している。

市民の意見を病院運営に反映させることによって、病院の適切な役割・機能の確保と、提供する医療・サービスの質の向上を図り、市民を代表した有識者の方々からご意見をいただいている。

そのほか、病院広報誌「みんなのみなと」を年1～2回発行している。

2 現状と課題

市民委員会での議事内容は、横浜市立みなと赤十字病院の現況や当該年度のトピックスである。

当院の問題点についても幅広くご意見を頂戴しており、そのご意見に対して職員間で情報共有を図りながら改善を進めている。

広報関係（病院ホームページ・病院広報誌）に関しては、広報推進室及び広報委員会を中心に業務を進めている。

3 令和6年度事業計画

- (1) 市民委員会
令和7年2～3月に開催予定
- (2) 病院ホームページ
大幅な刷新を計画中
- (3) 病院広報誌
年2回発行（8月・2月予定）

4 データ

- (1) 市民委員会
 - ア 開催状況
 - (ア) 令和3年度（令和4年3月30日（水）開催）
（議事内容）
 - a 横浜市立みなと赤十字病院の現況（伊藤院長）
 - b 新型コロナウイルス感染症対応について（武居副院長）

- c 救急外来環境改善工事について（武居副院長）
 - d 行天委員長からの提言（行天委員長）
- (イ) 令和4年度（令和5年2月10日（金）開催）
（議事内容）
- a 横浜市立みなと赤十字病院の現況（伊藤院長）
 - b 心臓血管外科の取り組み～医療連携の重要性～
 - c 横浜市の救急搬送の現状と当院の取り組みについて
- (ウ) 令和5年度（令和6年2～3月開催予定）
（議事内容）
- a 横浜市立みなと赤十字病院の現況 等を予定
- (エ) 令和6年度（令和7年2～3月開催予定）
（議事内容）
- a 横浜市立みなと赤十字病院の現況 等を予定

イ 委員構成

	委員名	役職
1	河原 和夫（委員長）	医療法人財団利定会 大久野病院・介護医療院 理事・院長
2	秋山 修一	横浜市中区医師会 会長
3	三角 隆彦	社会福祉法人恩賜財団済生会横浜市東部病院 院長
4	荻野 安奈	作家 慶應義塾大学文学部 名誉教授
5	茅本 隆司	日本発条株式会社 代表取締役社長
6	川本 守彦	川本工業株式会社 代表取締役社長
7	河村 朋子	磯子区医師会 在宅部門統括責任者
8	松澤 秀夫	中区連合町内会長連絡協議会 会長
9	田島 真也	横浜みなと赤十字病院奉仕団 団員

(2) 病院ホームページ

適宜更新

(3) 病院広報誌

- ・令和3年度 発行なし
- ・令和4年度 令和4年11月、令和5年2月発行
- ・令和5年度 令和6年2月発行予定

2-6 患者サービス

1 事業概要

当院では、CS委員会（カスタマーサービス委員会）、カスタマーリレーションセンター、入退院支援センター、国際医療部、病院ボランティアなど主に5つの業務を通じ、患者サービスの向上を図っている。

(1) CS委員会

患者満足度に関わる事項を総合的に取扱う組織として、従来のサービス向上にかかわる委員会を統合し、4年度に開設した。

「療養環境」「調査改善」「啓発教育」の3つの観点から、患者及び家族に病院を快適に利用していただくための調査、改善活動及び接遇向上等に取り組んでいる。

(2) カスタマーリレーションセンター

ストレスの多い入院生活をより快適な環境で過ごせるよう、8階病棟個室において、コンシェルジュ常駐、Tea サービス、Free Wi-Fi、選択食の提供などのサービス提供を行っている。

(3) 入退院支援センター

入院治療を受ける患者が入院前から不安なく安心して入院できるように、看護師、薬剤師、事務員が連携して支援している。手術前の歯科受診や栄養相談が必要な患者には、歯科医師や歯科衛生士、管理栄養士とも連携を図っている。

(4) 国際医療部

外国人患者が安心して診療を受けられるよう、組織体制を整備し、表示や文書の多言語化を含め各部署が連携をとり活動を行っている。

(5) 病院ボランティア

当院内に「横浜みなと赤十字病院奉仕団」の事務局を置き、患者サービスに関わる幅広いボランティア活動を企画、実施を行っている。

2 現状と課題

(1) CS委員会

開院から15年以上が経過し、入院設備の老朽化が目立っている。令和4年度の患者満足度調査の結果では、トイレに関するご意見が多かったため、ハンドドライヤー修繕や壁紙の張り替え等、順次改修を検討している。今後も、患者や家族の声・満足度調査を参考に、課題把握と改善の取組を進める。

(2) カスタマーリレーションセンター

他病院の個室設備やサービスへの取組を検討した上で、当院においても取り入れる事が可能な取組については、更なる療養環境の充実を目指して積極的に取り入れる事を検討したい。

(3) 入退院支援センター

退院困難要因のある患者に対し入退院支援計画書を作成し、必要な制度等を説明するなど入院前から支援を開始している。その患者情報は入院する病棟看護師と入院前に共有しており、継続して支援できるようなシステムになっている。また入院前から積極的栄養介入の実施に取り組んでおり、医科歯科連携にも力を入れている。今後も患者が住み慣れた場所に早期に帰れるよう、安心して入院し退院できたために入院前からの支援を実施する。

(4) 国際医療部

よりスムーズな外国人対応を目指し、マニュアルの改訂、「対応言語板」の作成、電子カルテの外国人対応ページ更新など多くの改善を行い、外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）認証を更新した。観光庁からの補助金により、外国人患者の利用を想定した、病院内の Wifi 環境の整備を予定している。

また、増加傾向にある訪日外国人患者対応に向け、患者身元確認の強化や対応フローの改善、訪日外国人受診者医療費未払情報報告システムへの参加などの体制整備を行った。

課題は、医療通訳対応職員の育成や、近隣コミュニティとの交流、未収金対策などである。

(5) 病院ボランティア

団内の総合案内部会では、日々、来院する患者の案内や問い合わせに応じている。パッチワークキルト、ガーデニングなど来院した患者が気持ちよく受診できるような活動を日々行う。

3 令和6年度事業計画

(1) CS委員会

- ア 快適な療養環境の整備
- イ みなさまの声・患者満足度調査の実施及びそれに基づく改善活動
- ウ 接遇向上のための啓発活動・研修の実施

(2) カスタマーリレーションセンター

- ア 病院個室の改装の検討
- イ 8階個室の満足度調査の実施
- ウ 調査結果に基づく改善

- (3) 入退院支援センター
 - ア 入退院支援センター運営委員会での入退院支援の評価と改善
- (4) 国際医療部
 - ア 訪日外国人患者対応の検討
 - イ 院内医療通訳者の育成
 - ウ 近隣コミュニティーとの交流
 - エ 他施設との外国人患者対応についての情報交換
 - オ 外国人患者対応などの研修受講と院内での伝達講習会の実施
- (5) 病院ボランティア活動
 - ア 病院ボランティア活動が行いやすい環境整備
 - イ 病院ボランティア養成講座の開催

4 データ

- (1) CS委員会
 - 別紙参照

外来患者満足度調査結果報告 調査期間 令和4年11月7日(月)～11月11日(金) 有効回収枚数 662枚

① 回答者内訳

項目	人数
患者や利用者本人	417
患者や利用者の家族	61
患者や利用者の知人	5
その他の関係者	
無回答	179

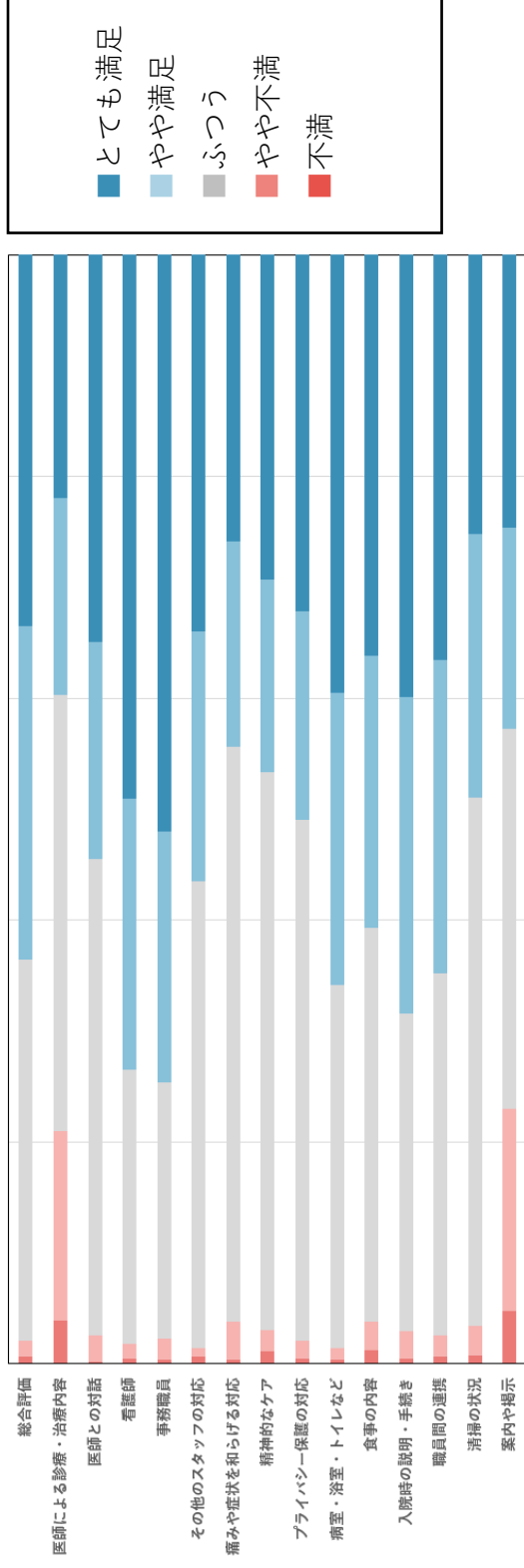
項目	人数
男性	181
女性	301
無回答	180

項目	人数
外科系	139
内科系	174
その他	129
無回答	220

項目	人数
0～9歳	1
10代	6
20代	32
30代	39
40代	45
50代	107
60代	104
70代	95
80代	50
90代以上	3
無回答	180

② 回答内容

回答内訳 (診療科：すべて、項目：設定なし、n=662)



入院患者満足度調査結果報告 調査期間 令和4年11月14日(月)～12月12日(月) 有効回収枚数 453枚

① 回答者内訳

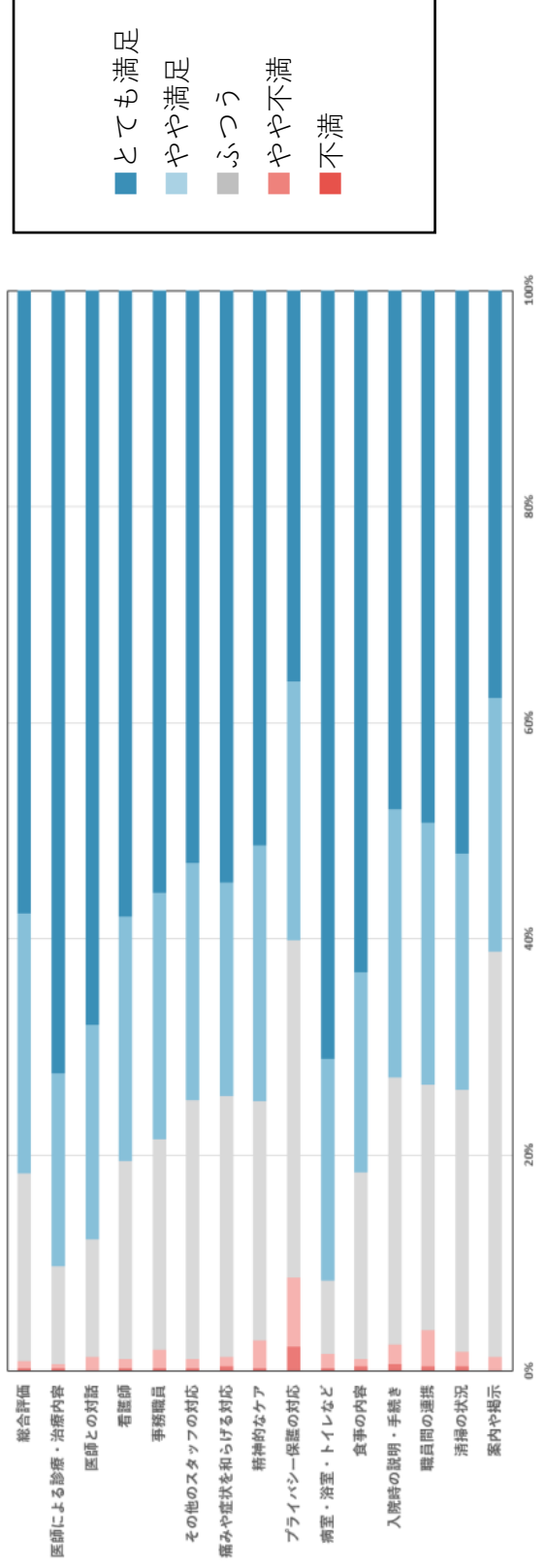
項目	人数
患者や利用者本人	424
患者や利用者の家族	27
患者や利用者の知人	1
無回答	1

項目	人数
男性	242
女性	181
無回答	30

項目	人数
男性	242
女性	181
無回答	30

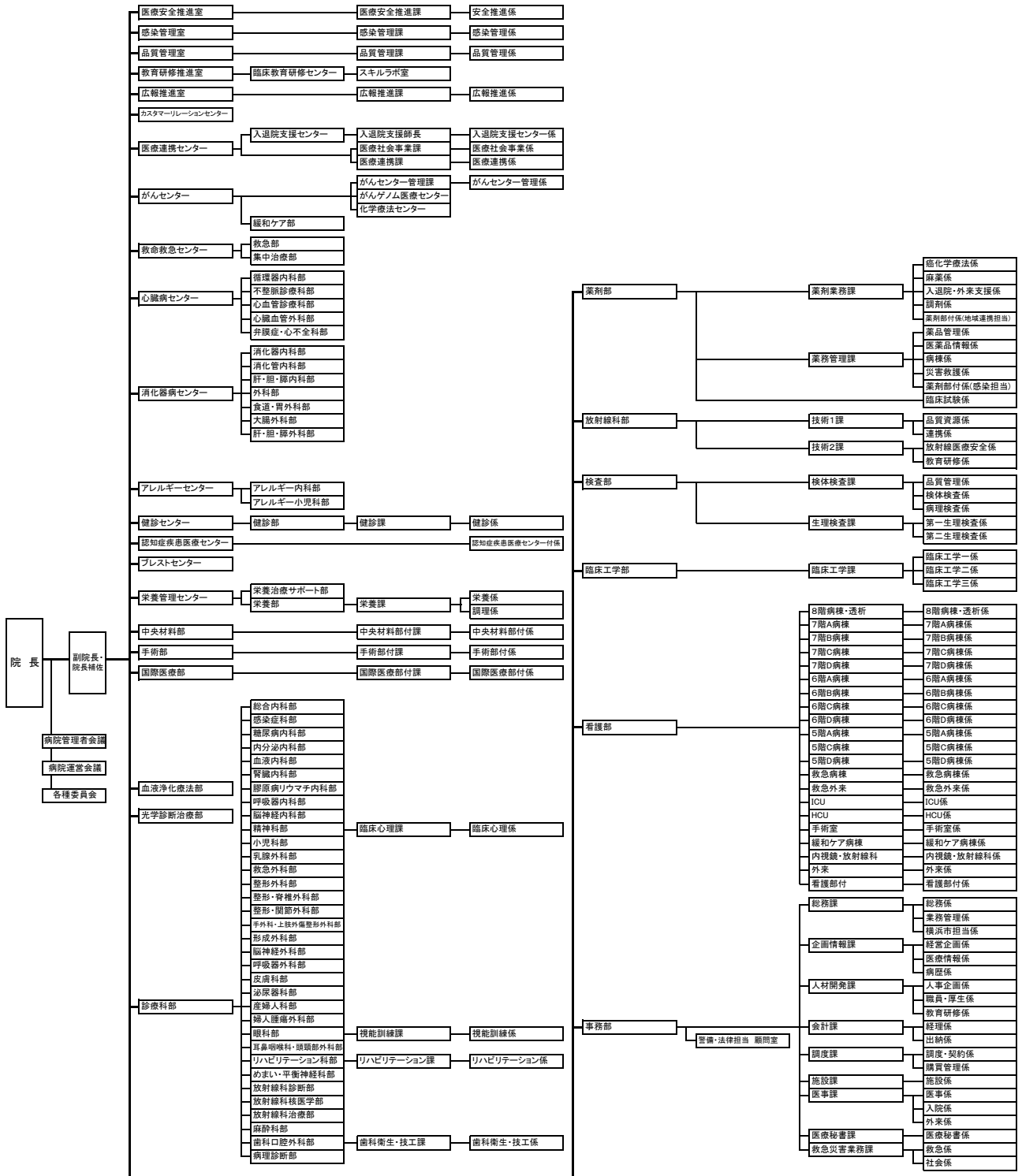
項目	人数
0～9歳	2
10代	3
20代	20
30代	21
40代	39
50代	54
60代	81
70代	127
80代	72
90代以上	9
無回答	25

② 回答内容



3 職員体制

1 横浜市立みなと赤十字病院 組織図 令和6年4月1日(予定)



2 職員配置予定表

職 種	配置予定	内 訳			備 考	
		常勤	非常勤	派遣職員等		
管 理 部 門	事 務 職 員	205	69	43	93	常勤に看護師2人含む
	技 術 職 員	1	1			
	運 転 手	0				
	ボ イ ラ ー 技 師	0				
	電 話 交 換 手	2			2	
診 療 部 門	医 師	216	134	82		
	歯 科 医 師	5	3	2		
看 護 部 門	看 護 師	622	604	18		
	准 看 護 師	0				
	看 護 助 手	61	44	11	6	
	事 務 職 員	18	1	1	16	
健 診 部 門	看 護 師	3	3			
	事 務 職 員	16	2	1	13	
連 携 部 門	社 会 福 祉 士	9	9			
	精 神 保 健 福 祉 士	2	1	1		
	看 護 師	10	10			
	事 務 職 員	14	6		8	
検 査 ・ 医 療 技 術 部 門	薬 剤 師	44	38	1	5	
	診 療 放 射 線 技 師	35	34	1		
	臨 床 検 査 技 師	50	44	6		常勤:臨床+衛生 非常勤: 検査+めまい
	理 学 療 法 士	20	20			
	作 業 療 法 士	8	8			
	言 語 聴 覚 士	5	4	1		
	マ ッ サ ー ジ 師	0	0			
	臨 床 工 学 技 士	14	14			
	視 能 訓 練 士	2	2			
	歯 科 衛 生 士	4	4			
	臨 床 心 理 士	3	3			
	管 理 栄 養 士	9	9			
	栄 養 士	0				
	調 理 師	5	4	1		
事 務 職 員	11		1	10	薬剤部4、放科6	
その他	9	1	4	4	アレルギーセンター事務3 アレスセンター事務1 薬剤ア3、放科技術1	
合 計	1,403	1,072	174	157		

3 診療科部門責任体制

	部門名	配置 予定	職 名	氏 名		部門名	配置 予定	職 名	氏 名
1	救命救急センター	1	センター長 副センター長	武居 哲洋(事) 欠	31	整形外科	5	部長 副部長	若林 良明(事) 田野 敦寛
2	救急部	13	部長 副部長	中山 祐介 欠	32	整形・脊椎外科	2	部長 副部長	鳥越 一郎 谷山 崇
3	集中治療部	11	部長 副部長	永田 功 藤澤 美智子/山田 広之	33	整形・関節外科	2	部長 副部長	浅野 浩司 魚水 麻里
4	総合内科	12	部長 副部長	萩山 裕之(兼) 欠	34	手外科・上肢外傷整形外科	3	部長 副部長	若林 良明(事) 能瀬 宏行
5	糖尿病内科	1	部長 副部長	南 勲 欠	35	形成外科	2	部長 副部長	横山 明子 欠
6	内分泌内科	4	部長 副部長	太田 一樹 欠	36	脳神経外科	3	部長 副部長	堅月 順也 欠
7	血液内科	5	部長 副部長	山本 晃(事) 欠	37	呼吸器外科	3	部長 副部長	下山 武彦 欠
8	腎臓内科	5	部長 副部長	藤澤 一 欠	38	心臓血管外科	6	部長 副部長	伊藤 智 佐藤 哲也
9	膠原病リウマチ内科	3	部長 副部長	萩山 裕之 欠	39	皮膚科	3	部長 副部長	渡辺 憲 欠
10	感染症科	1	部長 副部長	渋江 寧 欠	40	泌尿器科	6	部長 副部長	村上 貴之 小貫 竜昭/石田 寛明
11	緩和ケア部	兼	部長 副部長	河崎 勉(兼) 欠	41	産婦人科	9	部長 副部長	高橋 慎治 池谷 美樹/千葉 大樹
12	呼吸器内科	7	部長 副部長	河崎 勉 岡安 香	42	婦人腫瘍外科	兼	部長 副部長	高橋 慎治(兼) 欠
13	消化器内科	10	部長 副部長	先田 信哉 池宮城 秀和/深見 裕一	43	眼科	2	部長 副部長	安村 玲子 欠
14	消化管内科	1	部長 副部長	吉野 耕平 欠	44	めまい・平衡神経科	1	部長 副部長	新井 基洋 欠
15	肝・胆・膵内科	兼	部長 副部長	先田 信哉(兼) 欠	45	耳鼻咽喉科・頭頸部外科	4	部長 副部長	田口 亨秀 欠
16	循環器内科	10	部長 副部長	山内 康照(兼) 志村 吏左/浅野 充寿	46	リハビリテーション科	1	部長 副部長	松本 卓 欠
17	不整脈診療科	1	部長 副部長	山内 康照 欠	47	血液浄化療法部	兼	部長 副部長	藤澤 一(兼) 欠
18	心血管診療科	1	部長 副部長	倉林 学 欠	48	光学診断治療部	兼	部長 副部長	先田 信哉(兼) 欠
19	弁膜症・心不全科	1	部長 副部長	有馬 秀紀 欠	49	放射線科診断部	0	部長 副部長	欠 欠
20	脳神経内科	6	部長 副部長	大久保 卓哉 金澤 俊郎/関口 輝彦	50	放射線科核医学部	1	部長 副部長	萩 成行 欠
21	アレルギー内科	2	部長 副部長	橋場 容子 欠	51	放射線科治療部	0	部長 副部長	欠 欠
22	アレルギー小児科	1	部長 副部長	磯崎 淳(兼) 小張 真吾	52	麻酔科	8	部長 副部長	西村 一彦 小村 理恵
23	精神科	9	部長 副部長	京野 穂集 行実 知昭/池井 大輔	53	歯科口腔外科	3	部長 副部長	向山 仁 中島 雄介
24	小児科	8	部長 副部長	磯崎 淳 町田 裕之	54	病理診断科	1	部長 副部長	熊谷 二郎 欠
25	外科	6	部長 副部長	杉田 光隆 欠	55	健診センター	2	センター長 部長	伊藤 美奈子 奥那覇 佳子
26	食道・胃外科	2	部長 副部長	欠 佐藤 圭	56	がんセンター	兼	センター長 副センター長	山本 晃(事) 杉田 光隆(兼)
27	大腸外科	1	部長 副部長	欠 欠	57	認知症疾患医療センター	兼	センター長 副センター長	大久保 卓哉(兼) 欠
28	肝・胆・膵外科	兼	部長 副部長	杉田 光隆(兼) 欠	58	プレストセンター	兼	センター長 副センター長	清水 大輔(兼) 欠
29	乳腺外科	3	部長 副部長	清水 大輔 欠	59	臨床研修医(歯科医)	28	初期研修 2年次 初期研修 1年次	12 16
30	救急外科	0	部長 副部長	欠 欠		診療科部門計	220		

※非常勤医師を含めない

4 看護部門責任体制

	部門名	配置予定	職名	氏名	助手	クラーク
1	看護部	8	副院長/看護部長(事)	間瀬 照美	2	2
			副部長	渡邊 貴子		
			副部長	三好 礼子		
			副部長	植田 幸子		
			師長	上野 優美		
			師長	大坪 千智		
			係長	江頭 尚美		
			係長	橋本 泉		
2	外来	32	師長	才間 良子	4	0
			係長	神田 恵子		
			係長	向田 亜偉子		
			係長	(欠)		
3	手術室	41	師長	大池 理詠	1	1
			係長	川上 絢子		
4	8階病棟・透析	31	師長	鈴木 聡子	6	1
			係長	笹子 香苗		
			係長	奥村 ひとみ		
5	7階A病棟	35	師長	角崎 幸子	6	1
			係長	川村 麻衣		
			係長	(欠)		
6	7階B病棟	33	師長	池脇 美和	4	1
			係長	三井 悦子		
7	7階C病棟	36	師長	佐藤 里美	4	1
			係長	白井今於子		
8	7階D病棟	34	師長	角屋 真紀	5	1
			係長	大久保 聡美		
9	6階A病棟	35	師長	高松 直子	8	2
			係長	河野 聡		
10	6階B病棟	35	師長	永井 妙子	3	1
			係長	関口 歩		
			係長	伊藤 春佳		
11	6階C病棟	35	師長	石鉢 一美	5	0
			係長	吉田 晴代		
			係長	(欠)		
12	6階D病棟	35	師長	小森 悦子	8	1
			係長	星野 桜子		
13	5階A病棟	26	師長	鈴木美由紀	0	1
			係長	田鎖 尚		
			係長	山田 祐美子		
14	5階C病棟	27	師長	高野 恵	3	1
			係長	堀越 桃子		
			係長	(欠)		
15	5階D病棟	14	師長	高野 恵(兼)	0	1
			係長	松田 めぐみ		
			係長	(欠)		
16	救急病棟	55	師長	畑中 里美	1	1
			係長	木村 由香里		
			係長	佐藤 利紀		
17	救急外来	55	師長	畑中 里美(兼)	1	1
			係長	木村 由香里(兼)		
			係長	佐藤 利紀(兼)		
18	I C U	32	師長	名波会里子	1	2
			係長	新留 佳奈子		
19	H C U	21	師長	名波 会里子(兼)	1	2
			係長	嶋田 真		
20	緩和ケア病棟	0	師長	欠	0	0
			係長	欠		
21	内視鏡・放射線科	23	師長	日高 一枝	0	0
			係長	蕨沢 樹美栄		
22	夜勤専従	2(再掲)	師長	—	4(再掲)	0
			係長	—		
23	看護教育	0	師長	—	0	0
			係長	—		
24	看護部付	34	師長	—	0	0
			係長	—		
看護師計		622				
助手・クラーク計		79			61	18
看護部門計		701				

*非常勤の看護師、助手、クラーク、及び派遣の助手、クラークも含める。

5 健診部門責任体制

	部門名	配置予定	職 名	氏 名	備考
1	健診センター	19	センター長	伊藤 美奈子	医師の兼務
			センター部長	與那覇 佳子	医師の兼務
			課長	安倍 美枝	健診課
			係長	菅野 みほ	健診係

* 臨時職員、派遣クラークも含める。医師兼務は除く。

6 医療連携部門責任体制

	部門名	配置予定	職名	氏名	備考
1	医療連携センター	34	センター長	伊藤 智(兼)	医師の兼務
			センター長	杉田 光隆(兼)	入退院支援センター 医師の兼務
			副センター長	田口 享秀(兼)	医療連携センター 医師の兼務
			師長	石田 和美(兼)	入退院支援センター
			課長	石田 和美	医療社会事業課
			課長	北村 聖奈	医療連携課
			係長	小野 利子	医療社会事業係
			係長	杉村 宝子	医療社会事業係
			係長	亀山 友美	医療社会事業係
			係長	山崎 裕史	医療連携係
2	がんセンター	1	センター長	山本 晃(事)	医師の兼務
			センター長	山本 晃(事)	がんゲノム医療センター 医師の兼務
			センター長	山本 晃(事)	化学療法センター 医師の兼務
			副センター長	杉田 光隆(兼)	医師の兼務
			緩和ケア部長	河崎 勉(兼)	医師の兼務
			課長	欠	がんセンター管理課
			係長	鈴木 るみこ	がんセンター管理係

* 臨時職員、産休中、派遣職員も含める。医師の兼務は除く。

7 検査・医療技術部門責任体制

	部 門 名	配置予定	職 名	氏 名	備 考
1	薬 劑 部	52	部長	井口 恵美子	
			副部長	阿部 多一	
			課長	男全 昭紀	薬務管理課
			課長	阿部 多一(事)	薬剤業務課
			係長	丸山 伸樹	薬品管理係
			係長	男全 昭紀(事)	医薬品情報係
			係長	一林 貞介	災害救護係
			係長	古川 早矢香	薬剤部付係(感染担当)
			係長	吉見 哲	麻薬係
			係長	宮崎 百合	薬剤部付係(地域連携担当)
			係長	柳内 亮祐	癌化学療法係
			係長	男全 昭紀(事)	調剤製剤係
			係長	欠	入退院・外来支援係
			係長	鏑木 真理子	臨床試験係
2	放 射 線 科 部	42	部長	荻 成行(兼)	医師の兼務
			技師長	猪狩 三朗	
			課長	嶋村 和也	技術1課
			課長	落石 祐一	技術2課
			係長	欠	放射線医療安全係
			係長	瀬戸 大介	連携係
			係長	平井 信之	品質資源係
3	検 査 部	48	部長	熊谷 二郎(兼)	医師の兼務
			技師長	熊谷 正純	
			課長	熊谷 正純(事)	生理検査課
			課長	土田 孝信	検体検査課
			係長	森 拓也	検体検査係
			係長	小河 純	第一生理検査係
			係長	花村 圭一	第二生理検査係
4	精 神 科 部	3	部長	京野 穂集	医師の兼務
			副部長	行美 知昭	医師の兼務
			副部長	池井 大輔	医師の兼務
			課長	福榮 みか	臨床心理課
			係長	欠	臨床心理係
5	眼 科 部	2	部長	安村 玲子	医師の兼務
			課長	欠	視能訓練課
			係長	欠	視能訓練係
6	歯 科 口 腔 外 科 部	4	部長	向山 仁	医師の兼務
			副部長	中島 雄介	医師の兼務
			課長	欠	歯科衛生・技工課
			係長	欠	歯科衛生・技工係
7	リハビリテーション部	33	部長	松本 卓	医師の兼務
			課長	池田 潔	リハビリテーション課長
			係長	引頭 彩	リハビリテーション係
8	臨 床 工 学 部	14	部長	伊藤 智(兼)	医師の兼務
			技師長	皆川 宗輝	臨床工学部技師長
			課長	鏑木 聡	臨床工学課長
			係長	小林 隆寛	臨床工学一係
			係長	岡田 直樹	臨床工学二係
9	栄 養 管 理 セ ン タ ー	14	センター長	欠	
			部長	欠	栄養治療サポート部 医師の兼務
			部長	太田 一樹(兼)	栄養部 医師の兼務
			課長	黒田 貴子	栄養課長
			係長	輿水 恵子	栄養係
10	めまい・平衡神経科部	2	部長	岡本 崇	調理係
			部長	新井 基洋(兼)	医師の兼務
	検査・医療技術部門計	214			

8 管理部門責任体制

	部門名	配置予定	職名	氏名	備考
1	医療安全推進室	2	室長	武居 哲洋(事)	医師の兼務
			副室長	渋江 寧(兼)	医師の兼務
			課長	三上 久美子	医療安全推進課
			係長	仲田 絵美子	安全推進係
2	感染管理室	1	室長	渋江 寧(兼)	医師の兼務
			副室長	岡安 香(兼)	医師の兼務
			師長	欠	感染管理課
3	品質管理室	1	室長	南 勲(兼)	医師の兼務
			副室長	欠	
			課長	谷 文恵	品質管理課
			係長	欠	
4	広報推進室	1	室長	清水 大輔(兼)	医師の兼務
			副室長	欠	
			課長	三浦 裕之(事)	広報推進課
			係長	欠	
5	国際医療部	1	部長	清水 大輔(兼)	医師の兼務
			副部長	欠	
			課長	谷 文恵(兼)	国際医療部付課
			係長	欠	
6	事務部	202	部長	柳田 幸夫	
			副部長	糸魚川 真悟	
			副部長	三浦 裕之	
			副部長	小西 慶二	
			課長	糸魚川 真悟(事)	総務課
			係長	浅井 道久	総務係
			係長	蛭川 直矢	業務管理係
			係長	(横浜市出向者)	横浜市担当係
			課長	三浦 裕之(事)	企画情報課
			係長	滝川 嘉章	経営企画係
			係長	小泉 敬一	医療情報係
			係長	笠原 奈津	病歴係
			課長	深野 圭司	人材開発課
			係長	深野 圭司(事)	人事企画係
			係長	深野 圭司(事)	職員・厚生係
			係長	欠	教育研修係
			課長	林 大輔	会計課
			係長	林 大輔(兼)	経理係
			係長	林 大輔(兼)	出納係
			課長	鬼頭 仁美	調度課
			係長	小室 哲郎	調度・契約係
			係長	鬼頭 仁美(事)	購買管理係
			課長	高野 雄太	施設課
			係長	高野 雄太(事)	施設係
			課長	土田 文彦	医事課
			係長	芳野 知子	医事係
			係長	芳野 知子(兼)	入院係
			係長	林 薫	外来係
			課長	(横浜市出向者)	医療秘書課
			係長	(横浜市出向者)	医療秘書係
課長	鈴木 賢一郎	救急災害業務課			
係長	吉田 睦美	救急係			
係長	志賀 政哉	社会係			
管理部門計		208			

- *横浜市出向職員はカウントしない。
- *アレルギーセンターはカウントしない(総括表のその他へ)。
- *兼務の人はカウントしない。
- *健診センターや医療社会事業課の看護師はカウントしない(健診・医社事それぞれで計上する)。
- *非常勤も含める。派遣のクラークも含める。
- *本来なら、調度課関係の委託職員も含める必要があるが含めていない。
- *事務系職員採用内定者は、事務部に計上する(配属先未定)。

4 職員研修

4-1 職員研修（医師）

1 事業概要

平成 17 年 4 月の開院以来、平成 16 年度開始の新医師臨床研修制度に則って、医師臨床研修事業に取り組んできた。将来希望する診療科に関する専門知識に留まらず、全ての患者の初期診療が適切に行える医師の育成を目指し、コアカリキュラムの充実を図っている。平成 30 年度から本格的に開始された基本領域専門研修制度では内科、外科、整形外科、救急科、麻酔科、精神科において専門研修プログラム基幹施設として専攻医教育に当たっている。また、平成 24 年度から歯科臨床研修も開始し、医科とともに優れた医療人育成を目指して教育を行っている。

2 現状と課題

医師の職員研修は臨床現場での研修が基本となるが、入職時のオリエンテーション期間で必要な知識のほか研修医には I C L S コース受講などによるスキルの伝授を行っている。また、平成 25 年度に開始した全職種新卒入職者向けの「チーム医療ワークショップ」は、チーム医療のみならず医療安全やメンタルヘルスの研修も実施している。さらに、より安全な医療を提供するための院内技術試験として、中心静脈穿刺法の技術認定制度（認定医試験、指導医試験）を実施しており、医師の知識や技術の向上にも貢献している。研修評価は、P G - E P O C や評価表による評価を中心に行い、年 2 回、面談にて個々の研修医へフィードバックを行っている。面談などで明らかとなった課題に対して適宜対処している。

歯科臨床研修は平成 25 年度から大学病院所属の研修歯科医の受入れを行っている。当院採用の研修歯科医と共に少人数ならではの指導医からの細かな指導を受け、日々研修に打ち込んでいる。

また、平成 30 年度に本格的に開始された基本領域の専門研修プログラム（内科、外科、整形外科、救急科、麻酔科、精神科の 6 領域）は新型コロナ感染症パンデミックを経て、受療行動や診療科ニーズの変化が見られ、応募者の確保が一つの課題となった。

3 令和 6 年度事業計画

これまで同様、臨床研修、専門研修ともに、優れた医療人育成を目指していく。4 月の研修医向けオリエンテーションのほか、定期的な個別面談などにより、研修医のメンタルヘルスや労働時間遵守に最大の注意を払う。プログラム

によっては、募集数や継続について見直しを行う。全職種新卒入職者向けの「チーム医療ワークショップ」については、1日間の研修として実施し、チーム医療のみならず医療安全やメンタルヘルスの研修の場とする。平成23年度から行っている研修医向けの「モーニングセミナー」、指導医向けの「FDセミナー」も継続するが、勤務時間外に出席を必須とする場合には超勤手当支給の対象として扱う。

4 データ（人）

（初期臨床研修医/研修歯科医）採用人数（定員数）

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
初期臨床研修医	8（8）	8（8）	8（8）
研修歯科医	2（2）	1（1）	1（1）

（専攻医）採用人数（定員数）

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
整形外科	2（2）	1（2）	2（2）
内科	1（6）	5（6）	5（5）
外科	2（2）	1（2）	1（2）
救急科	5（6）	6（6）	4（6）
麻酔科	0（4）	3（3）	0（2）
精神科	1（2）	2（3）	0（3）
合計	11	18	12

4-2 職員研修（看護部）

1 事業概要

- (1) 一人ひとりが役割を果たす中で自己成長できる看護職員の育成
- (2) 看護職員の定着促進
- (3) 看護管理者の管理実践能力向上のためのキャリア支援
- (4) 特定行為看護師の育成
- (5) 赤十字看護師の育成

2 現状と課題

(1) 一人ひとりが役割を果たす中で自己成長できる看護職員の育成

看護師は「赤十字施設の看護師キャリア開発ラダー」をもとに育成している。令和5年10月現在、実践者ラダーの取得者総数は、レベルⅠ126人、レベルⅡ203人、レベルⅢ103人である。昨年度までは、レベルⅣを目指す者がいない現状であった。今年度からは、看護主任の職務として看護実践能力のさらなる向上を目指すとしたため、ラダーレベルⅣ申請に向けて準備をする者が出てきた。評価会に向けて評価者、申請者の支援をしていく。

また、国際ラダー取得を目指している看護師がいるため、当院で初の取得に向けて十分な準備が必要である。

看護助手ラダーは令和5年10月現在で、レベルⅠ28名、レベルⅡ10名取得している。レベルⅢの評価内容について現在検討中であり、決定しだい対象者には申請に向けての説明を実施する。看護助手の実践能力向上として、全看護助手が技術研修を受講し、スキルを磨いている。研修実施後の評価から、次年度の研修内容を検討している。

介護福祉士はこれまで看護助手の研修として実施していた。今年度から、介護福祉士ラダー構築に向けて検討を開始したところである。

(2) 看護職員の定着促進

今年度の新人看護師はコロナの影響によりオンライン授業、実習時間数が減少していた時期に学生であった。そのため、4月の集合研修では、グループワークメンバーを同じ部署で編成し、仲間づくりを目指した。集合研修や各部署の教育計画に則り、また教育担当者や実地指導者の支援を受け、順調に成長している。数名、メンタルサポートが必要で、看護管理者や臨床心理士が対応している。

卒後2年目以上の看護師の離職の要因の一つとして、役割負担があった。全看護師に看護のやりがいと役割負担の調査を実施し、5～10年目看護師の半数が看護のやりがいが見いだせずキャリアに迷走している時期であることがわかった。そこで、看護組織の活性化と各自のキャリア開発を目的に、定期ローテーションの計画を立案しているところである。今年度は3年目看護師を中心にローテーションし、大きな混乱はない。次年度に向けて、当院看護師のキャリア開発プログラムを確立し、周知していく。

卒後3年目看護師51名に看護部長面接を実施した。今後のキャリアについて個々が考えるきっかけとなった。離職率の結果から成果を評価する。

(3) 看護管理者の管理実践能力向上のためのキャリア開発

看護管理者研修として今年度はサードレベル2名、セカンドレベル2名、ファーストレベル4名受講した。各受講者の学びや課題の共有を師長会や係長会で実施予定である。管理者ラダーの取得者はレベルⅣ1名、Ⅲ2名、Ⅱ3名、Ⅰ13名である。これまでにセカンドレベル修了者はレベルⅡ、ファーストレベル修了者はレベルⅠを目指すよう発信したので、年度末に向けて準備を進めている管理者がいる。

看護管理者に必要な知識として、「労務管理」「タスクシフト・タスクシェア」「BSC理論」等のオンライン研修を実施した。また、管理者教育課程の聴講を案内し、それぞれが自分の課題となる研修を聴講していた。今後も知識として必要な研修受講をすすめ、それらが実践と結びつくような教育を検討していく。

(4) 特定行為看護師の育成

昨年度から引き続きの受講生が4名、それぞれ計画に則り受講している。10月から3名が入学し、各科目を受講している。受講生には共通科目時間の50%、区分別科目全時間、勤務時間を確保し受講している。区分別科目の実習では、実習同意書の取得困難な患者について、その運用を委員会で検討している。

協力機関として院外の教育機関から実習依頼があり3名受け入れした。特定行為の実習事例が多数あり、当院指導者の負担が増大した。そのため、特定行為研修修了者に実習の指導を依頼し対応した。次年度に向けては特定行為修了者を指導者として登録し、指導の負担を軽減できる体制を整備していく予定である。

(5) 赤十字看護師の育成

救護員としての赤十字救護看護師研修に61名、こころのケア要員研修に21名、救護員フォローアップ研修に9名が参加した。日本赤十字社幹部看護師研修センターの赤十字科目Ⅰに2名、Ⅱに1名が受講した。赤十字救急法指導者研修に2名が受講し登録でき、次年度に向けては健康生活支援講習の指導者育成を計画する。

3 令和6年度事業計画

- (1) 一人ひとりが実践能力向上を目指し、自己研鑽することができる看護職員の育成
- (2) 看護職員の定着促進
- (3) 特定行為研修の運用と特定行為研修修了者の活用
- (4) 赤十字事業に関連する看護師育成

4 データ

別表のとおり

(別表)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (3月取得見込)
実践者ラダーレベルⅠ認定	53人	77人	70人
レベルⅡ認定	41人	41人	55人
レベルⅢ認定	5人	10人	14人
レベルⅣ認定	0人	0人	6人
管理者ラダーレベルⅠ認定	0人	4人	4人
レベルⅡ認定	0人	0人	4人
レベルⅢ認定	0人	0人	0人
レベルⅣ認定	0人	1人	0人
看護助手ラダー レベルⅠ認定	8人	6人	6人
レベルⅡ認定	8人	2人	0人
ラダー研修 (実践者、管理者、看護助手)	54回	60回	62回
役割研修	18回	24回	29回
救護看護師研修	8回	5回	9回
新人技術研修	12日	14日	14日
院外研修(看護協会)	56人	69人	88人
看護管理者ファースト研修	4人	6人	4人
看護管理者セカンド研修	1人	0人	2人
看護管理者サード研修	0人	0人	2人
臨床指導者研修	7人	5人	6人
認定看護師研修	3人	1人	1人
特定行為研修(指定研修機関)	—	—	7人
特定行為研修(協力機関)	—	—	3人
学会発表・参加	45人	66人	71人

4-3 職員研修(薬剤部)

1 事業概要

- ・ 薬剤師教育ラダーに沿った人材の育成
- ・ 認定薬剤師の取得を見据えたプログラムの作成・評価・研修の管理
- ・ 薬剤部部員会における研修の企画運営

2 現状と課題

(1) 現状

ア プログラム作成活用実績

- ・ 総合力のある薬剤師を育成する教育ラダーを活用し評価と目標設定
- ・ 薬剤部部員会および有志の勉強会でのプログラムの作成及び薬剤師研修委員による精査・評価
- ・ 薬剤師研修委員会は薬剤部員 8 名より構成され薬剤部員の研修立案を担う。
- ・ 薬剤部では、知識・技能向上のため、月 4 回薬剤部部員会・有志の勉強会を開催している。

イ 研修会実績

- ・ 5 年度は、学会や外部研修会が現地開催、WEB やハイブリッド形式と様々な形式で開催され、各自関心のあるものを広範囲にわたり参加・視聴し研鑽を重ねた。
- ・ 薬剤部内での勉強会については、部内外の問題点を共有し、新人でも理解できるように内容に配慮して実施した。
- ・ 腎移植など病院において新たな治療に関する勉強会を医師に講師依頼し開催した。
- ・ 新薬にこだわらない薬剤に関する説明会については、オンライン会議を活用し可能な限り実施した。
- ・ がんに関する勉強会について、部員会 3 回、有志勉強会 1 回の合計 4 回分の開催を予定している。
- ・ 感染症勉強会について、部員会 3 回、有志勉強会 1 回の合計 4 回分の開催を予定している。
- ・ 副作用報告に関する勉強会は、報告症例のカルテ供覧し共有と共に若手にも理解できるように概要をレビューし実施。7 回実施予定。

(2) 課題

- ・ 薬剤部内における効率的かつ有効な学会報告の形式について検討が必要である。
- ・ 日赤薬剤師会で作成された教育ラダーがあり、当院ラダー自体の評価に活用し、必要に応じ改善する必要がある

3 令和6年度事業計画

- (1) 認定薬剤師の取得を見据えたプログラムの作成・実施・研修の管理・プログラムの評価
- (2) 専門薬剤師の取得を見据えたプログラムの作成・実施・研修の管理・プログラムの評価
- (3) 薬剤部部員会における研修の企画運営
アンケートを実施し、部員から要望に応える内容を研究委員会で検討する。

4 データ

(1) 令和3年度

- ・ BSCに基づく目標の立て方 1回
- ・ 薬剤に関する説明会 30回
- ・ がんに関する勉強会 10回
- ・ 栄養に関する勉強会 3回
- ・ 感染に関する勉強会 3回
- ・ 循環器に関する勉強会 2回
- ・ 糖尿病腎臓病関連勉強会 3回
- ・ 医薬品情報室 (DI室)からの情報共有 8回

(2) 令和4年度

- ・ 薬剤に関する説明会 30回
- ・ がんに関する勉強会 10回
- ・ 栄養に関する勉強会 3回
- ・ 感染に関する勉強会 3回
- ・ 循環器に関する勉強会 2回
- ・ 糖尿病腎臓病関連勉強会 3回
- ・ 医薬品情報室 (DI室)からの情報共有 8回
- ・ 病棟関連業務に関するオーデイト及び勉強会 12回

(3) 令和5年度

- ・ 薬剤に関する説明会 16回
- ・ がんに関する勉強会 4回
- ・ 栄養に関する勉強会 2回
- ・ 感染に関する勉強会 5回
- ・ 糖尿病関連勉強会 1回
- ・ 腎臓病関連勉強会 3回
- ・ 医薬品情報室 (DI室)からの情報共有 13回
- ・ 病棟関連業務に関するオーデイト及び勉強会 12回
- ・ 副作用報告に関する勉強会 6回
- ・ 手術業務に関する勉強会 2回

- ・ 緩和医療に関する勉強会 2回
- ・ TDMに関する勉強会 1回
- ・ 医療安全に関する勉強会 1回
- ・ 調剤に関する勉強会 1回
- ・ 学会発表予演会 3回
- ・ その他チーム医療に関する勉強会 4回
- ・ 文献抄読会 5回

4-4 職員研修（医療技術部門）

1 事業概要

当研修部門は、放射線科部、検査部、栄養部、臨床工学部、リハビリテーション部より構成される。医療の高度化・複雑化に伴う業務の増大により多種多様な医療スタッフがそれぞれの高い専門性を前提として互いに連携し、患者の状況に的確に対応したチーム医療スタッフの育成支援を目指す。

2 現状と課題

各部門別に教育プログラムを作成しレベル別に教育を行なった。特に若手職員に対して実践的な教育を行いレベルアップに努めた。今後の課題として組織内のリソースや時間の制約がある中、効果的なトレーニング方法・個々の職員にあったニーズ・学習スタイルの違いを検討し実践することが必要である。

3 令和6年度事業計画

医療技術部門は多職種の組織であるため、全職種共通の研修を企画することは難しい。職種毎の研修内容をより充実させることを目標とする。

具体的には、職員の能力向上を図るために、職種別やキャリアステージに応じたカリキュラムを設計し、職員が必要とするスキルや知識を効果的に習得できるようにする。各種セミナー・各診療科主催の研修会・勉強会等への積極的な参加を働きかけ、参加しやすい研修制度を構築する。

4 データ

医療技術部門レベル別人員数（専門職）（令和5年度）

部署	レベルⅠ	レベルⅡ	レベルⅢ	レベルⅣ	レベルⅤ	レベルⅥ
放射線科部	0	0	1	5	22	7
検査部	1	4	3	10	16	11
栄養部	1	0	0	2	4	2
臨床工学部	3	2	1	1	2	4
リハ科部	3	6	3	9	13	2

（レベルⅠ；卒後1年目、Ⅱ；2～3年目、Ⅲ；4～5年目、Ⅳ；6～10年目、Ⅴ；11年目～、Ⅵ；役職クラス）

4-5 職員研修（事務部）

1 事業概要

平成 25 年度から事務研修委員会として、階層別研修の立案や実施に取り組んできた。階層は、レベルⅠ（入職 1 年目）、同Ⅱ（入職 2 年目）、同Ⅲ（入職 3 年目以降）、同Ⅳ（係長職）、同Ⅴ（課長職）の 5 つに区分している。

2 現状と課題

令和 2 年度に「事務職員キャリアアップガイドライン」を策定し、事務職員のキャリアアップの道筋を明確にした。職員は、階層別の指標を意識して、上司支援のもと OJT を基本に、集合研修、外部研修等の各種研修機会を活用している。

新型コロナウイルス感染症 5 類引き下げに伴い、近年抑制していた集合型研修やグループワークが実施できる環境になった。職員同士のコミュニケーション強化や、実務的な能力を向上させる工夫が求められている。

3 令和 6 年度事業計画

レベル別の事務研修を重要な学習手段と位置づけ、研修担当者を中心に、各階層の指標に応じて、求められる能力や、期待される役割に関連した各種研修の企画運営に努める。ひとつのテーマを定め、事務部共通の課題を解決できるよう各レベルの研修計画に盛り込む。

キャリアアップガイドラインの見直しを行いつつ、正職員だけでなく、常勤嘱託職員等も参加可能な研修を用意するなど、引き続き事務部全体のキャリアアップ支援に努める。

4 データ（令和 5 年度：当院主催研修）

令和 5 年度は、院長の交代もあり、新しい取り組みや外部からの新しい情報をキャッチしていくことが重要であることから「新しいことへのアプローチを促し、積極的なチャレンジを動機づける」をテーマとした。

レベルⅠ：年間 12 回 <事務職員オリエンテーション、チーム医療ワークショップ、BLS 研修、メンタルヘルス研修、文書作成研修、赤十字の救護活動を知る、コミュニケーションスキル研修、当直研修、他部署の仕事を知る など>

レベルⅡ：年間 8 回 <目標管理の設定方法、メンタルヘルス研修、診療報酬制度、災害救護の基礎知識、会計の基礎、物流管理、目標管理発表会等>

レベルⅢ：コース別研修 <Aコース：コミュニケーションについて学び、後輩指導・人材育成に強くなるろう！ Bコース：データ分析・資料作

成に強くなろう！ Cコース：P D C Aサイクルとは？問題解決能力を養おう！

レベルⅣ：年間3回 <課題解決型チーム研修、発表・成果報告、e-Learningによるマネジメント研修>

レベルⅤ：年間2回 <経営マネジメント研修、人材育成研修>

5 院外からの研修受入れ

5-1 院外からの研修受入れ（医師）

1 事業概要

近年、医学教育の国際基準に適合するため大学の臨床実習期間が延長され、大学病院以外の病院でもクリニカルクラークシップが行われるようになってきている。

当院でも東京医科歯科大学をはじめとする大学からクリニカルクラークシップの学生を受け入れ、医学教育に貢献する。

2 現状と課題

クリニカルクラークシップ受入れは、5年度は7大学（東京医科歯科大学、東邦大学、杏林大学、昭和大学、筑波大学、横浜市大、順天堂大学）から13名を受け入れ、救急科で6名、救急外科で1名、外科で2名、産婦人科で1名、整形外科で2名、循環器内科で1名が実習を行う。

新型コロナウイルス感染症の影響により、各大学からのクリニカルクラークシップ受入れ要請が減少していたが、受入れ要請が再開されてきているので、可能な限り学生を受け入れていきたい。

3 令和6年度事業計画

継続して受入れをする予定。

4 データ

クリニカルクラークシップ受入れ数

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
受入れ総数	13名	7名	2名

5-2 院外学生研修計画（看護部）

1 事業概要

看護基礎教育実習や卒後教育の幅広い研修を受け入れ看護基礎教育に貢献する。

2 現状と課題

(1) 看護基礎教育実習受入れについて

現在、看護基礎教育は4大学・3専門学校を受け入れている。令和5年度は339人（昨年度228人）であった。

実習部署で新型コロナウイルス感染症患者が一時的に増加した際には、実習部署を変更し対応したことがあった。実習目的や目標には影響なく実施することができた。教員と実習指導者の事前打合せや実習振返り、臨床講義等は、実習施設の要望に合わせ、対面とオンラインのどちらでも対応できるようにした。母性看護実習の受入れを希望する学校が複数あるため、実習が重複しないようにスケジュール調整が課題である。

(2) 実習指導者の育成について

各部署2人以上の実習指導者講習会修了者の配置を目指し育成している。令和5年度は6人が実習指導者講習会を修了した。年に4回実習指導者会議を実施し、実習指導者として役割発揮できるよう支援した。

(3) 現任教育について

令和5年度は国際医療福祉大学大学院の高度実践在宅看護学実習2人、日本赤十字看護大学大学院国際保健助産学専攻実習4人、神奈川県立衛生看護専門学校助産コース実習4人、感染管理認定看護師実習2人、認知症ケア看護認定看護師実習2人、赤十字看護管理実習Ⅰ2人、Ⅱ3人、認定看護管理者サードレベル3人、特定行為研修（外部協力機関として）3人の受入れを行った。院内では特定行為看護師研修に7人が受講中である。

3 令和6年度事業計画

(1) 看護基礎教育実習受入れについて

4大学、3看護専門学校の受入れを予定している。今後も、採用に繋がることを期待し、実習生を受け入れ実習環境を整えていく。

(2) 実習指導者の育成について

実習指導者講習会の受講は7人を予定している。今後も計画的に実習指導者の育成に努める。

(3) 現任教育について

現任教育では、認定看護師養成課程、認定看護管理者養成課程、大学院修士課程、特定行為研修（特定行為協力機関として）等の実習の依頼があれば速やかに対応する。特定行為指定研修機関としての当院看護師の共通科目、区分別科目の研修を実施する。

4 データ（※別紙資料参照）

- ・令和6年度 看護基礎教育実習 病棟別受け入れ一覧

5-3 院外からの研修受入れ(薬剤部)

1 事業概要

- ・ 5大学（薬学部）と契約し、11週間の実務実習の受入れ実施
- ・ 神奈川県病院薬剤師会から2名の薬剤師の実務実習受入れ実施
- ・ 薬薬連携（学生版）実習の実施（1回）
- ・ 2薬科大学と契約し、早期体験実習の受入れ実施
- ・ 日赤関連病院をはじめとした医療機関や保険薬局の見学研修の受入れ（随時）
- ・ 海外の薬剤師の見学や研修の受入れ

2 現状と課題

- ・ 薬学部の実務実習（3年度15名、4年度14名、5年度15名）
- ・ 4年度に引き続き5年度Ⅱ期の実務実習生のうち1名をアドバンスト実習として12週間受け入れることができた。
- ・ 神奈川県病院薬剤師会から薬剤師の実務実習を受入れ予定
- ・ 薬薬連携（学生版）実習の実施（5年度7名）
- ・ 日赤病院をはじめ、他の医療機関から受け入れた。
- ・ 薬学実習カリキュラム変更に対応できるよう調整しながら実習を行い評価してきた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の蔓延前と同様に実施できるような研修体制を整備する。

3 令和6年度事業計画

- ・ 5大学（薬学部）と契約し、実務実習の受入れを積極的に行うことで、優秀な人材を確保するとともに、更なる部内の活性化につなげていきたい。
- ・ 薬薬連携（学生版）実習の実施継続
- ・ 実施可能な環境であれば神奈川県病院薬剤師会から3名の薬剤師の実務者研修を受け入れていきたい。
- ・ 実施可能な環境であれば、中学生職業体験実習受入れを継続したい
- ・ 実施可能な環境であれば、他の医療機関の見学研修の受入れを継続したい
- ・ 実施可能な環境であれば、要請により海外の薬剤師の研修見学も受け入れたい。

4 データ

- ・ 薬学部の実務実習
（3年度 15名、4年度 14名、5年度 15名）
- ・ 4年度は神奈川県病院薬剤師会からの実務者研修受入れは1名であった。
- ・ 薬薬連携（学生版）実習の実施 受入れ人数
3年度（第Ⅲ期 5名受け入れ、第Ⅱ期は感染状況により開催見送り）
4年度（第Ⅲ期 7名受け入れ、第Ⅱ期は感染状況により開催見送り）
5年度（第Ⅱ期 7名受け入れ）

5-4 院外からの研修受入れ（リハビリテーション部）

1 事業概要

リハビリテーション実習生（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）の評価実習生・臨床実習生を受け入れる。

2 現状と課題

5年度は、理学療法部門及び作業療法部門での評価実習生・臨床実習生を受け入れた。COVID-19感染拡大の前後で比較すると若干減少しているが、予定通りに受け入れることができた。

6年度は、理学療法部門及び作業療法部門での評価実習生・臨床実習生の受け入れを継続する予定である。

理学療法士作業療法士養成施設指定規則の改定（平成30年10月5日）に対応するため、受講要件を満たしたスタッフは臨床実習指導者講習を受講し、おおむね受講済である。今後も受験要件を満たしたスタッフは臨床実習指導者講習を受講し、指導者資格を持ったスタッフを拡充するとともに、指導者の質の向上にも努めて行く。

3 令和6年度事業計画

(1) リハビリテーション実習生の受入れ

理学療法実習生	4名
作業療法実習生	3名
言語聴覚療法実習生	未定

(2) 臨床実習指導者講習会

4 データ

(リハビリテーション実習生の受入れ)

令和3年度：	理学療法評価実習生	1名	理学療法臨床実習生	2名
	作業療法評価実習生	1名	作業療法臨床実習生	1名
令和4年度：	理学療法評価実習生	1名	理学療法臨床実習生	2名
			作業療法臨床実習生	2名
令和5年度：	理学療法評価実習生	1名	理学療法臨床実習生	3名
			作業療法臨床実習生	2名

*令和5年度は受入れ予定を含む

6 設備維持・点検整備計画

定期点検業務(防災センター)年間予定表
令和6(2024)年度

横浜市立みなと赤十字病院

業務項目	令和6(2024)年				令和7(2025)年				備考			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		12月	1月	2月
[衛生設備]												
1 貯水槽点検(受水槽、高架水槽)(電極切替)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 雑用水補給水ポンプ切替及び水槽点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 給水設備点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 ポンプ稼働時間測定(上水、雑用水、揚水、冷水、他)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 ポンプ点検(汚水、雑用水、湧水)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 水槽点検(汚水、雑用水、湧水)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 トイレ機器点検及び自動水栓点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 浴室シャワーヘッド消毒		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
[空調設備]												
1 ホイラー自主点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 ホイラー各メーター検針、集計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 圧力調整自主検査(明加基台、熱交換機)(急病室、貯蔵庫、手術室)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 冷却点検及びファンベース切替(年2回 冷却塔清掃)		◎	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○
5 冷温水パター点検(含、膨張水櫃)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 空調ポンプ点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 空調機、外調機点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 ハット型空調機点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 給排機ファン点検(クリーン補充含む)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10 加温器サイズイン・中間・オフ点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 7D 空調機ワイヤ洗浄(7D-25~27、7D-02,10,11,16,17)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 外調機プレフィルター交換、洗浄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 FUフィルター交換、洗浄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 OP室RAプレフィルター交換、洗浄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 3FOP室・10U、5C・D、2F 滅菌室FCUプレフィルター交換、洗浄		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
[電気設備]												
1 看灯灯・外灯外観点検及びタイマー作動確認		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 分電盤点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 動力盤点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 受電設備点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 発電機点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 電気時計点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 アイソレーション点検及びIOU、HCUフィルターユニット差圧測定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 OP室、透析室 殺菌灯フィルター交換		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 危険物施設点検(地下タンク、屋内タンク、一般取扱所)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
[その他]												
1 ガス供給設備(ガス供給配管機器点検)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 消防設備自主点検(スプリンクラー、泡消火設備、消火器、消火栓)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 各階散水栓タイマー点検・調整		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 在庫管理		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 ナント検針		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 自動ドア点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 電気錠・操作盤点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 5Dハットリ湯温調査(60℃以上)、配管エア抜き		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 CE目録点検		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10 ルーフトレイン清掃		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 発電機、ホイラー壁面点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 発電機 G1.G2 給気ガラルリ清掃		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13 探針ブース点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14 冷却塔 補給水メーター検針(減免報告)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 PHIF ハリポート点検		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

定期保守業務(外注委託)年間予定表

令和6(2024)年度

横浜市立みなと赤十字病院

業務項目	実施回数	実施月												備考
		令和6(2024)年	令和7(2025)年											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 消防設備等点検業務 (15.災害備蓄倉庫も同時実施)	2回/年					○						○		
2 特高変電設備定期検査	1回/年							○						
3 高圧変電設備定期検査	1回/年								○					
4 無停電電源設備保守及び定期点検	1回/年									○				(UPS) (非常用照明)
5 直流電源設備保守及び定期点検	1回/年									○				
6 自家用発電設備保守及び定期点検 (1号機)	2回/年		○							○				
(2号機)	2回/年		○							○				
(3号機)	2回/年		○							○				
7 中央監視設備保守及び定期点検	1回/年									○				電力監視装置
8 煤煙測定	2回/年			○						○				
9 昇降機設備保守及び定期検査	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	定期検査年1回
10 G3排ガスボイラー・圧力容器性能検査及び事前整備	各1回/年				○	(検査)								
11 建築設備定期検査	1回/年							○						
12 特殊建築物定期検査	1回/年							○						
13 防災管理定期点検	1回/年		○											
14 防火設備定期検査	1回/年	○												
15 災害備蓄倉庫消防点検 (1.消防設備点検と同時実施)	2回/年					○						○		
16 簡易専用水道検査	1回/年								○					
17 変水槽・高梁水補定期清掃	1回/年													
18 飲料水水質検査	2回/年							○						
19 冷却設備保守及び水質管理	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20 ボイラー 薬品納品	都度													
21 吸収式冷凍機定期点検	2回/年	○												4月シーズンIN・8月シーズンON点検
22 吸収式冷凍機掃除機・洗浄	1回/年													
23 自動ドア保守及び定期点検	2回/年				○									
24 害虫定期駆除	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
25 厨房駆除作業	3回/年													
26 厨房グリスタフィルター定期清掃業務	4回/年			○										
27 厨房グリストラップ定期清掃業務	8回/年		○		○									
28 駐車場管理設備保守及び定期点検	2回/年				○									
29 リニア搬送設備保守及び定期点検	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30 排水処理設備定期点検 (検査・透析・ボイラー)	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
31 空調自動制御点検	3回/年		○											
32 空調機・FCUフィルター定期清掃	2回/年		○											◎8月防炎センター所員にて実施予定
33 汚水・雑排水種定期清掃	2回/年		○											
34 第一種エネルギー管理指定事業場に係る業務	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
35 雑用水槽定期清掃	1回/年		○											
36 冷温水チラー定期点検 (抑制ポンク点検含む)	2回/年		○											
37 浴室シャワーヘッド交換洗浄	2回/年						○							
38 オイル地下タンク気密試験 (法定)	1回/3年						○							
コンドラー設備保守及び性能検査 (休止中)	4回/年													休止届提出

6-2 令和6年度 設備点検整備計画

(単位：千円)

	設備等	見積概算額 (税込)	備考
1	スクリーヒートポンプチラー2台 新設	200,000	外気温の上昇等により既設の冷房設備では夏季の冷房要求を満たすことができず、チラー2台を増設する事で冷房能力の強化を図るため。
2	ガスタービン発電機G-3シーケンサ (PLC) 及び電源装置更新	176,100	機器寿命を経過しており、PLCが故障すると非常用発電機の運転が長期間出来なくなるため。
3	空調自動制御システム (空調中央監視装置) 更新	173,800	空調自動制御システムの構成機器は修理部品供給完了のため、故障発生時に修理不可となる。中央監視装置の更新から開始し、4年間で機器更新を予定。
4	ガスエンジン発電機G-2 E点検	69,300	エンジン内部の劣化が確認されており、安定運用に向けてエンジンピストン部の開放点検及び部品交換が必要なため。
5	照明制御設盤更新	33,300	耐用年数を超えての使用で、故障が発生すると院内の照明スケジュール運用ができなくなるため。
6	受変電設備 (系統連携保護継電器・保護継電器) 更新	24,300	本体装置寿命を越えての使用で、系統連携保護継電器が故障すると電気事故発生時に適切に遮断されず、影響範囲が拡大するため。
7	直流電源装置 (操作制御用) 更新	21,600	本体装置寿命を越えての使用で、故障した場合は停電発生時の自家発電機から院内への給電時に動作する遮断器等が動作せず、院内が停電するため。
8	受変電設備 (特高現場監視盤PLC) 更新	10,700	交換推奨時期を超過しており、故障した場合はトラブル発生時に1系・2系が正しく切り替えられず、院内に停電が発生する可能性があるため。
9	受変電設備変圧器用品 (1系) 交換	4,700	交換推奨時期を超過しており、故障した場合は電気事故発生時に停電範囲の拡大などが懸念されるため。令和7年度に2系を実施予定。
	合 計	713,800	

7 医療機器整備計画・外部委託

7-1 医療機器整備計画

令和6年度

医療機器の整備計画

(1) 医療機器の整備計画（購入予定価格500万円以上）

	部門名	機器名称	用途	新規・更新
1	診療	診断用X線装置	診断	更新
2	診療	汎用X線透視装置	治療	更新
3	診療	核医学診断用装置	診断	更新
4	診療	外科用イメージ	診断	更新
5	診療	手術台	手術	更新
6	診療	高周波手術装置	手術	更新
7	診療	大動脈バルーンポンプ	治療	更新
8	中央	滅菌装置	滅菌	更新
9	中央	監査システム	調剤	新規
10	診療	レーザープリンター	診断	新規

7-2 外部委託

1 事業概要

別紙「外部業務委託一覧表」のとおり

2 現状と課題

外部委託を実施している業務について、主管部署及び関係部署において評価を行い、現状を把握するとともに、評価が芳しくなかった項目については、業務改善計画書の提出を求めている。関係部署において改善計画の再評価を行い、契約更新の際の判断材料の一つとしている。

現場の要望や、業務内容の変更にあわせ、現状に即した仕様書への見直し、適正な人員配置数の検討を継続して行うことが必要である。

3 令和6年度事業計画

外部委託している病院業務は多様であり、患者への安全性、サービスに関わる業務が多く、業務の質の向上が求められる。

関係法令を順守することはもとより、安全で安定した病院運営となるよう現場と連携して受託会社の指導・管理に努める。

外部業務委託一覧表（令和5年度）

※上半期で支払金額が合計100万円以上のもの

	委託業務の名称	主な業務内容	受託者（会社名）
1	食事療養提供業務	患者用給食の調理、給食材料管理補助、食器洗浄等衛生管理補助、配膳・下膳業務	富士産業株式会社
2	中央滅菌材料室・手術室器材の洗浄・滅菌業務	使用済器材の回収・洗浄・滅菌・供給業務	日本ステリ株式会社
3	検体検査業務	検体検査業務	株式会社ビー・エム・エル
4	検体検査業務	検体検査業務	株式会社エスアールエル
5	検体検査業務	検体検査業務	株式会社L S I メディエンス
6	患者用ベッド洗浄業務	ベッド等の清拭・定期点検業務	株式会社柴橋商会
7	寝具賃貸借及び洗濯業務	患者用寝具・職員当直用寝具 借業務、洗濯全般業務	貸貸 株式会社サンビームランドリー
8	白衣等リース業務	看護師・看護助手の白衣及びタオルリース	株式会社柴橋商会
9	白衣等リース業務	医師・メディカルスタッフの白衣リース	株式会社サンビームランドリー
10	S P D物流管理サービス業務	医療材料の物流管理業務	東邦薬品株式会社
11	医薬品院内物流管理業務	購買管理補助業務 薬品在庫管理業務 配置定数薬の補充管理業務	東邦薬品株式会社
12	手術室コンサルティング業務	オペキットの供給、手術室の効率運営システム	株式会社ホギメディカル
13	心カテ室等における立会い業務	PM・ICD・CRT-D・CRT-P植込み、フォローアップ等	株式会社A P E X
14	医事関連業務	外来部門の計算・受付・クラーク業務（2階フロア除く）及び 保険請求関連業務、入院部門の計算・保険請求関連業務、コールセンター業務	株式会社ソラスト
15	病棟クラーク業務 2階各科（センター）・健診センター 関連業務	病棟クラーク業務、健診センター業務及び2階フロア各科受付 業務	株式会社日本教育クリエイト
16	医療情報センター関連業務	電子カルテの運用、教育、メンテナンス、データ抽出、システム 障害対応等	株式会社ソラスト
17	治験事務関連業務	治験体制の整備支援業務、治験事務局運営支援業務	ノイエス株式会社
18	院内保育所運営業務	職員子女の保育業務	株式会社ポピンズ
19	施設管理	施設設備の運転及び点検業務	T M E S 株式会社
20	警備業務	院内外の警備業務	株式会社K S P
21	清掃業務	外回り外来部門・病棟・手術室・事務室等院内清掃業務	株式会社丸誠サービス
22	産業廃棄物処理業務	院内から出されるゴミの収集運搬及び処理業務	株式会社神奈川保健事業社
23	一般廃棄物収集運搬業務	院内から出されるゴミの収集運搬及び処理業務	株式会社神奈川保健事業社
24	感染性廃棄物収集運搬処理業務	院内から出される感染性廃棄物の収集運搬及び処理業務	株式会社トキワ薬品化工
25	医療廃棄物処理業務	医療廃棄物処理業務	横浜綿布工業株式会社
26	医薬品（医療ガス）供給業務	医療用液体酸素・医療用液体窒素・医療用酸素ガス等の供給業務	株式会社イワサワ
27	統計解析業務	A R M S 及び喘息日誌症例データ解析	小松研究事務所
28	データ保管業務	診療録保管業務	株式会社寿データバンク
29	緑地維持管理業務	院内緑地の剪定・除草・芝生刈り業務	株式会社愛花園
30	被ばく線量測定業務	クイクセルバッジ・リングバッジ測定	長瀬ランダウア株式会社

*派遣、保守に関する業務、倉庫借用に伴う業務を除く。

8 経営計画

経営計画
損益計算書(中期経営計画)
収益

(単位:千円)

項目	年度	R4決算 (A)	R5見込 (B)	増減 (B)-(A)	増加率 (B-A)/A*100	R6予算 (C)	増減 (C)-(B)	増加率 (C-B)/B*100	R7予算 (D)	増減 (D)-(C)	増加率 (D-C)/C*100
みなと赤十字病院事業収益		22,176,208	22,665,313	489,105	2.2%	23,059,659	394,346	1.7%	23,540,541	480,882	2.1%
医療収益		20,650,856	21,813,122	1,162,266	5.6%	22,323,039	509,917	2.3%	22,809,541	486,502	2.2%
入院分(入院診療収益)		15,291,013	16,185,669	894,656	5.9%	16,444,304	258,635	1.6%	16,705,279	350,975	2.1%
患者延べ数(人)		173,834	181,388	7,554	4.5%	184,108	2,720	1.5%	188,711	4,603	2.5%
1日平均(人)		475	496	20	4.2%	504	8	1.8%	517	13	2.5%
診療単価(円)		88,115	89,232	1,117	1.3%	89,319	87	0.1%	89,000	-319	-0.4%
病床利用率(%)		75.0%	78.2%	3.2%	4.2%	79.6%	1.4%	1.8%	81.5%	2.0%	2.5%
外来分(外来診療収益)		4,625,342	4,779,723	154,381	3.3%	5,021,614	241,891	5.1%	5,148,651	127,037	2.5%
患者延べ数(人)		274,431	272,993	-1,438	-0.5%	279,818	6,825	2.5%	279,818	0	0.0%
1日平均(人)		1,129	1,123	-6	-0.5%	1,152	28	2.5%	1,156	5	0.4%
診療単価(円)		16,854	17,509	655	3.9%	17,946	437	2.5%	18,400	454	2.5%
室料差額収益		395,146	498,304	103,158	26.1%	506,270	7,966	1.6%	511,333	5,063	1.0%
保健予防活動収益		278,218	281,585	3,367	1.2%	281,585	0	0.0%	284,401	2,816	1.0%
委託検査・施設利用収益		6,808	8,100	1,292	19.0%	8,100	0	0.0%	8,100	0	0.0%
その他の医療収益		113,886	112,325	-1,561	-1.4%	115,007	2,682	2.4%	116,157	1,150	1.0%
保険等査定減		-59,557	-52,584	6,973	-11.7%	-53,881	-1,257	2.4%	-54,379	-538	1.0%
その他収益		1,525,352	852,191	-673,161	-44.1%	736,620	-115,571	-13.6%	731,000	-5,620	-0.8%
医療外収益		1,517,960	843,986	-673,974	-44.4%	728,346	-115,640	-13.7%	723,000	-5,346	-0.7%
(再掲)運営費補助金等収益		1,110,917	441,703	-669,214	-60.2%	354,400	-87,303	-19.8%	354,400	0	0.0%
医療社会事業収益		7,305	8,205	899	12.3%	8,274	69	0.8%	8,000	-274	-3.3%
特別利益		86	0	-86	-100.0%	0	0	#DIV/0!	0	0	0.0%

費用

項目	年度	R4決算 (A)	R5見込 (B)	増減 (B)-(A)	増加率 (B-A)/A*100	R6予算 (C)	増減 (C)-(B)	増加率 (C-B)/B*100	R7予算 (D)	増減 (D)-(C)	増加率 (D-C)/C*100
みなと赤十字病院事業費用		21,962,026	22,683,587	701,561	3.2%	22,774,077	110,490	0.5%	23,136,458	362,381	1.6%
医療費用		21,527,287	22,323,934	796,647	3.7%	22,441,925	117,991	0.5%	22,796,458	354,533	1.6%
材料費		6,032,240	6,307,072	274,832	4.6%	6,455,822	148,750	2.4%	6,591,957	136,135	2.1%
医薬品費		2,608,377	2,671,761	63,384	2.4%	2,734,572	62,811	2.4%	2,792,236	57,664	2.1%
給食材料費		124,674	137,625	12,951	10.4%	140,635	3,010	2.2%	143,601	2,966	2.1%
診療器材費		3,189,315	3,404,858	215,543	6.8%	3,484,626	79,768	2.3%	3,558,107	73,481	2.1%
医療消耗器具備品費		109,874	92,828	-17,046	-15.5%	95,989	3,161	3.4%	98,013	2,024	2.1%
給与費		10,398,870	10,802,700	403,830	3.9%	10,573,760	47,444	0.4%	10,679,498	46,884	0.4%
委託費		2,006,919	2,049,083	42,164	2.1%	2,058,521	9,438	0.5%	2,079,106	20,585	1.0%
設備関係費		2,143,690	2,332,350	188,660	8.8%	2,467,226	134,876	5.8%	2,559,301	92,075	3.7%
減価償却費		768,216	978,563	210,347	27.4%	1,107,925	129,362	13.2%	1,200,000	92,075	7.7%
器械賃借料		101,665	103,161	1,496	1.5%	108,705	5,544	5.4%	108,705	0	0.0%
指定管理者負担金他		683,868	680,646	-3,222	-0.5%	680,646	3,000	0.4%	680,646	0	0.0%
修繕費		193,749	207,213	13,464	6.9%	207,213	0	0.0%	207,213	0	0.0%
医療保守料		395,545	361,443	-34,102	-8.6%	361,443	0	0.0%	361,443	0	0.0%
その他		647	1,324	677	104.6%	1,294	-30	-2.3%	1,294	0	0.0%
研究研修費		43,875	37,101	-6,774	-15.4%	37,101	0	0.0%	37,101	0	0.0%
経費		901,693	795,628	-106,065	-11.8%	849,495	53,867	6.8%	849,495	0	0.0%
通信費		28,769	24,660	-4,109	-14.3%	24,660	0	0.0%	24,660	0	0.0%
消耗品費		72,738	73,250	512	0.7%	73,250	0	0.0%	73,250	0	0.0%
水道光熱費		578,635	453,408	-125,227	-21.6%	500,000	46,592	10.3%	500,000	0	0.0%
賃借料		52,125	56,000	3,875	7.4%	56,000	0	0.0%	56,000	0	0.0%
租税公課		35,276	29,102	-6,174	-17.5%	34,546	5,444	18.7%	34,546	0	0.0%
その他		134,150	159,208	25,058	18.7%	161,039	1,831	1.2%	161,039	0	0.0%
医療外費用		197,392	116,636	-80,756	-40.9%	113,531	-3,105	-2.7%	120,000	6,469	5.7%
支払利息		3,922	2,303	-1,619	-41.3%	871	-1,432	-62.2%	3,000	2,129	244.4%
その他		193,470	114,333	-79,137	-40.9%	112,660	-1,673	-1.5%	117,000	4,340	3.9%
医療委任費用		225,356	221,802	-3,554	-1.6%	218,621	-3,181	-1.4%	220,000	1,379	0.6%
特別損失		11,991	1,215	-10,776	-89.9%	0	-1,215	-100.0%	0	0	0.0%
法人税等		0	0	0	-	0	0	-	0	0	0.0%

* 収益比とは、各費用の対医療収益比率のことで、(各費用)/(医療収益)で算出。

経常損益(特別収支を除いたもの)	226,087	2,941	-223,146	-98.7%	285,582	282,641	9610.4%	9610.4%	404,083	118,501	41.5%
医療損益(医療収支)	-876,431	-5,101,812	3,651,619	-41.7%	-118,886	391,926	-76.7%	-76.7%	13,083	131,969	-111.0%
雑損益(総収支)	214,182	1,726	-212,456	-99.2%	285,582	283,856	16445.9%	16445.9%	404,083	118,501	41.5%

經營計畫
損益計算書資本的(中期經營計畫)

(単位:千円)

	R4決算 (A)	R5見込 (B)	増減 (B)-(A)	増加率% (B-A)/A*100	R6予算 (C)	増減 (C)-(B)	増加率% (C-B)/B*100	R7予算 (D)	増減 (D)-(C)	増加率% (D-C)/C*100
資本的收入	1,078,543	2,171,252	1,092,709	101.3%	2,008,016	-163,236	-7.5%	2,196,667	188,651	9.4%
資本的收入	1,078,543	2,171,252	1,092,709	101.3%	2,008,016	-163,236	-7.5%	2,196,667	188,651	9.4%
固定負債	103,665	41,969	-61,696	-59.5%	482,540	440,571	-	0	-482,540	-
その他資本收入	974,878	2,129,283	1,154,406	118.4%	1,525,476	-603,807	-28.4%	2,196,667	671,191	44.0%

資本的支出	1,078,543	2,171,252	1,092,709	101.3%	2,008,016	-163,236	-7.5%	2,196,667	188,651	9.4%
資本的支出	1,078,543	2,171,252	1,092,709	101.3%	2,008,016	-163,236	-7.5%	2,196,667	188,651	9.4%
固定資産	634,109	1,744,000	1,109,891	175.0%	1,743,874	-126	0.0%	1,743,874	0	0.0%
借入金等償還	237,600	237,600	0	0.0%	188,800	-48,800	-20.5%	200,000	11,200	5.9%
リース未払金支払	206,834	189,652	-17,182	-8.3%	75,342	-114,310	-60.3%	252,793	177,451	235.5%